

水戸市農業基本計画（第4次）策定基本方針

1 計画策定の趣旨

日本の農業は、全国的に農業者の高齢化と減少が著しく、また2014（平成26）年度からは米の生産調整をはじめとする国の政策が大きく転換しました。さらに、現在進行中のTPP交渉の結果次第では、日本の農業は戦後最大の転換局面を迎える事が予想されます。

本市においても、農業従事者の平均年齢が68.4歳と高齢化が著しいほか、都市化の影響により農地が減少し、農家数や農業従事者数も減少しており、今後、耕作放棄地の増加も懸念されます。

また、小規模な自給農家、兼業農家が農家の多くを占める構造となっており、将来にわたり安定した食料生産と農地の維持を図るためには、大規模経営化を促進する必要があります。あわせて、小規模農家は、市民へ多品目の地場農産物を供給するとともに、良好な農村環境の維持、消費者との交流等の役割を担っていることから、その経営を持続させていくために、産地間競争や輸入農産物の増加に負けない農業構造の確立が必要となっています。

日本農業の置かれた極めて厳しい状況を踏まえ、本市農業の現実的な将来像を明確にし、安全・安心で良質な農産物を将来にわたり安定して供給することのできる持続可能な農業の実現に向けて、国の最新の動向を踏まえ、水戸市第6次総合計画と整合を図りながら、「水戸市農業基本計画（第4次）」を策定するものです。

2 計画策定の基本的姿勢

農業は、農業者にとって生活を支える業（なりわい）であると同時に、消費者である市民の食生活を支え、良好な住環境を提供する重要な役割を担っています。国・県においても、近年は農業者を対象とした生産振興以上に、消費者の側から農業・農村を含む食品産業全体の振興を図る施策が増加しています。

これらを踏まえ、水戸市農業基本計画（第4次）は、次の項目に重点化を図った計画策定を進めます。

(1) 産業として成り立つ農業の確立

- ① 農業従事者等の確保に向けた取組の推進
- ② 経営の効率化、規模拡大に向けた取組の推進
(生産基盤等の整備、農業生産施設・機械等の整備支援など)
- ③ 所得の向上、経営の安定に向けた取組の推進
(6次産業化の推進、流通の国際化など)
- ④ 良質な農産物の生産の促進
(環境保全型農業の推進など)

- (2) 農業が身近にある暮らしの推進
 - ① 農産物の消費拡大に向けた取組の推進
(地産地消の推進, ブランド化など)
 - ② 農村地域における生活環境の向上
 - ③ 都市と農村の交流促進
(市民農園, 食育など)

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

本市の現況, これまでの取組状況, アンケート結果, 重点化を図る項目等を踏まえ, 長期的な目標及び施策の方向, 目標指標(数値指標)を定めます。

(2) 計画の期間

新たな計画の期間は, 2015(平成27)年度から2023(平成35)年度までの9か年とします。

ただし, 社会情勢の変化等を踏まえ, 必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては, 積極的な市民参加を図るとともに, 計画の内容が様々な分野にわたることから, 次の組織において計画づくりを進めます。

(1) 市民参加

① アンケート

昨年度実施した, 農家を対象としたアンケートおよび市民を対象とした消費者アンケートの結果を踏まえた施策の展開に努めます。

② 水戸市農政推進協議会

関係機関, 関係団体, 学識経験者などで構成する水戸市農政推進協議会を開催し, 計画内容の審議を行います。

③ 外部ワーキンググループ

農業関係機関・団体などで構成される外部ワーキンググループとの協議を通し, 庁内に設置するワーキンググループの作業と連動し, 計画の推進に関わる者の意見を取り入れた計画づくりを進めます。

④ 意見公募手続(パブリックコメント)

広く市民の意見を計画に反映させるため, 計画(素案)に対する意見公募を実施します。

(2) 庁内組織

① 庁議，政策会議

庁議は，計画（案）に係る重要事項について審議し，計画を決定します。政策会議は，意見公募手続にかける計画（素案）を決定します。

② 策定会議（関係課長）

関係課長により構成する水戸市農業基本計画（第4次）策定会議において，計画（素案）及び計画（案）の策定作業を行います。

③ ワーキンググループ

関係課長補佐・係長による庁内ワーキンググループを設置し，計画（素案）及び計画（案）の作成作業を行います。

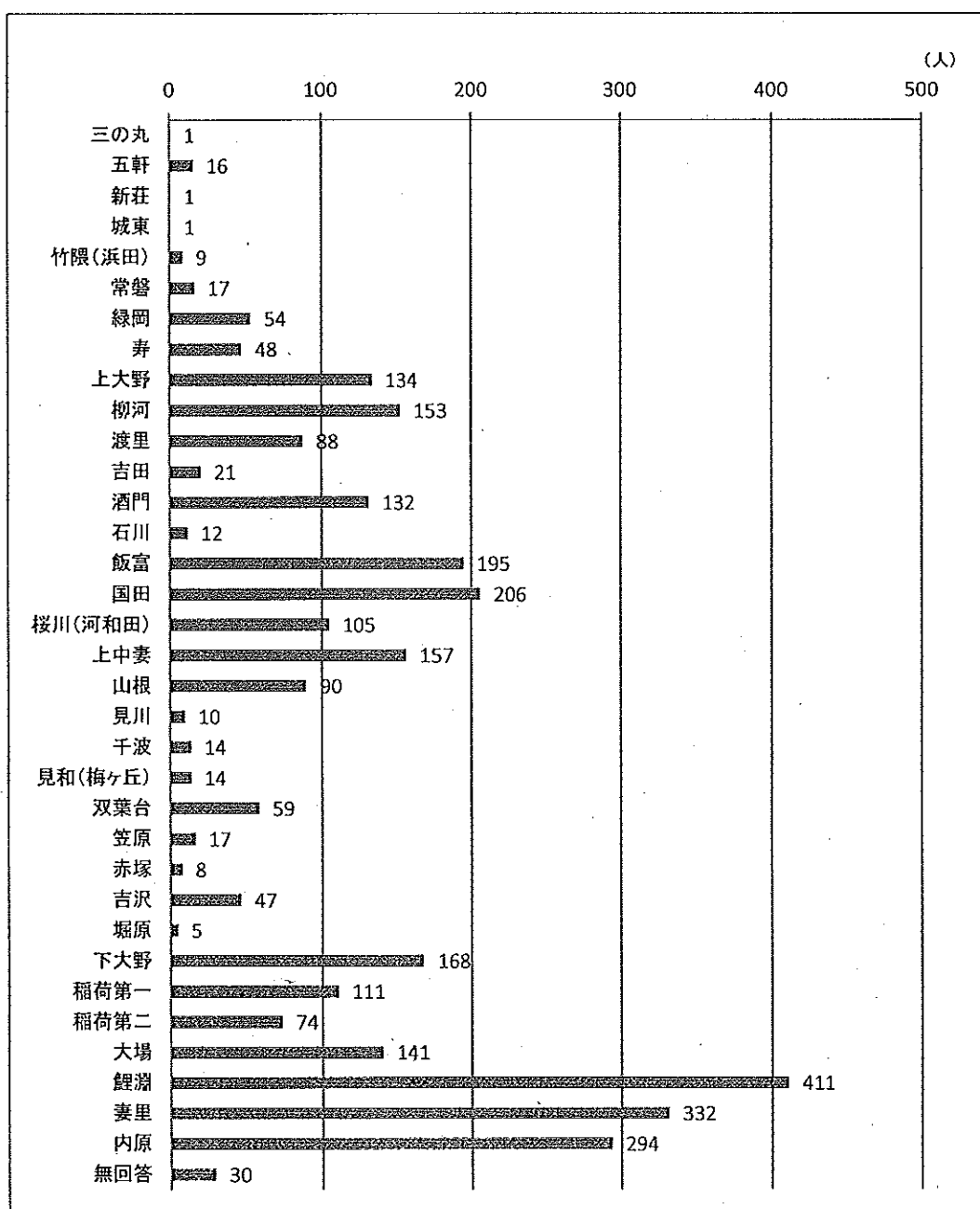
5 策定スケジュール

別紙のとおり。

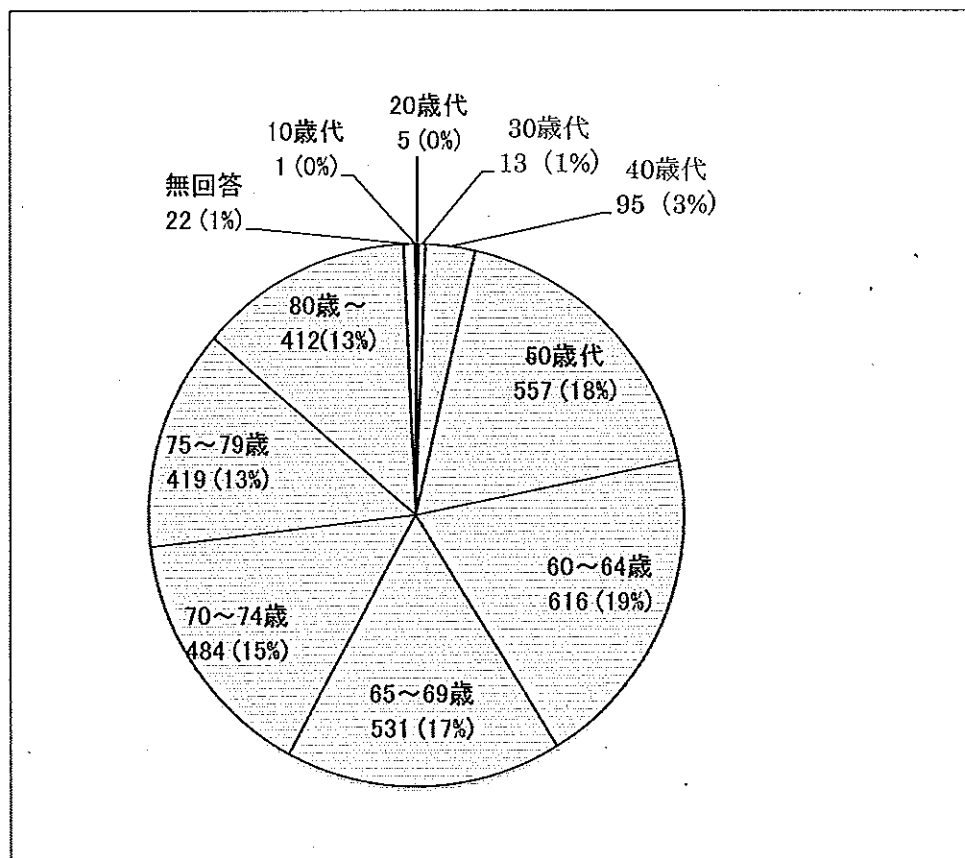
農家アンケート調査（集計結果）

対象者	6,915	世帯
回答数	3,175	世帯
回答率	45.9	%

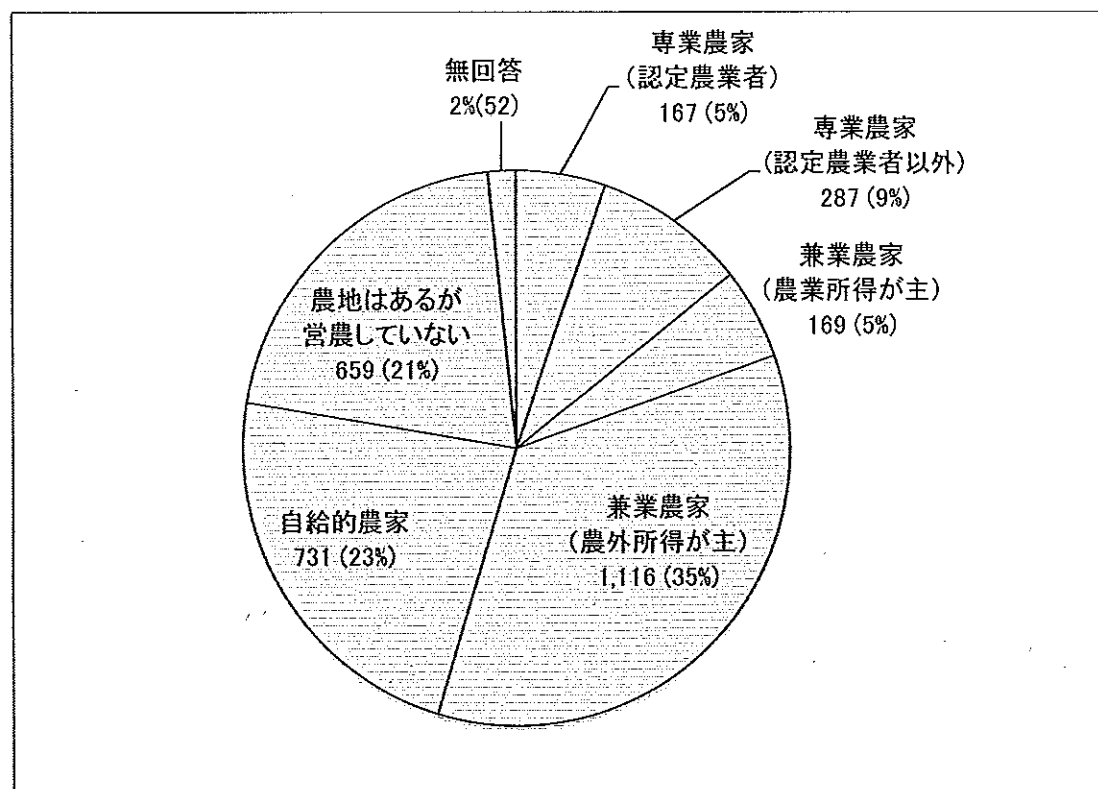
問1 あなたのお住まいの地域を教えてください（市民センター・小学校区）



問2 あなたの年齢を教えてください

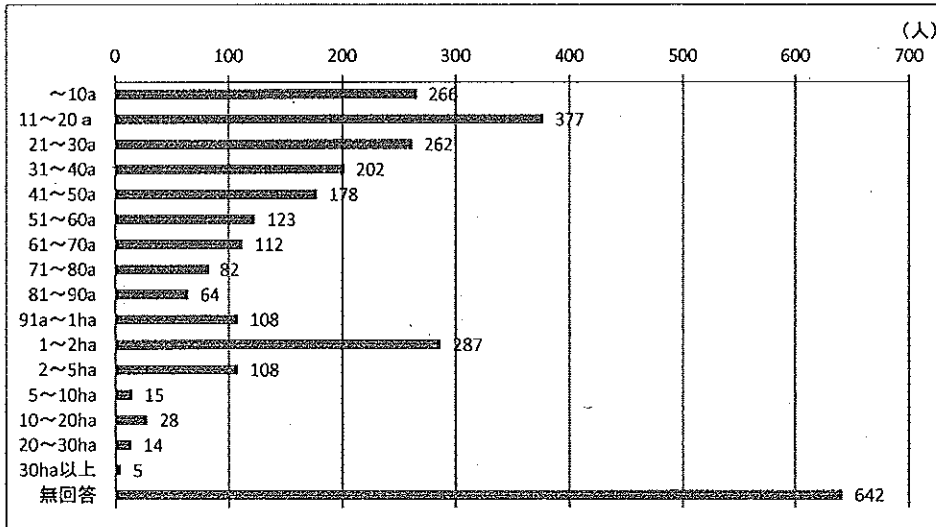


問3 あなたの農業経営の形態を教えてください

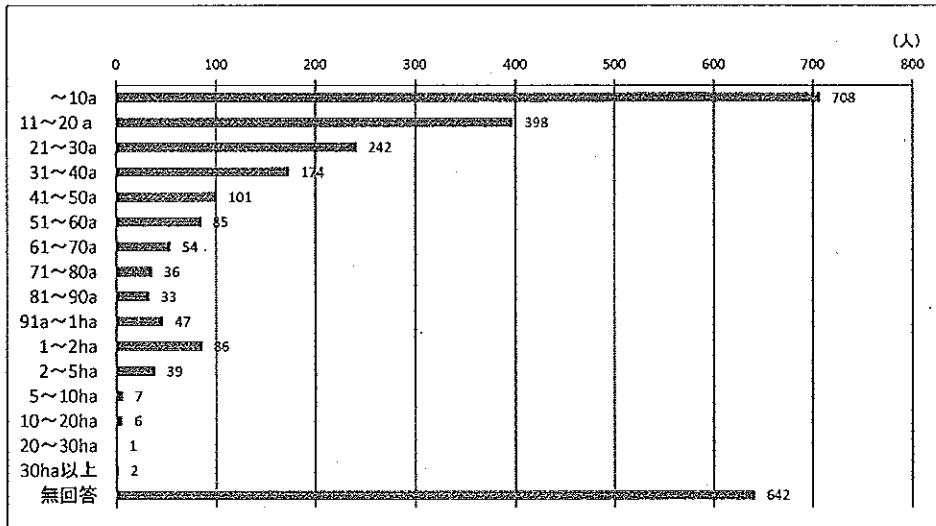


問4 あなたの農業経営面積について教えてください

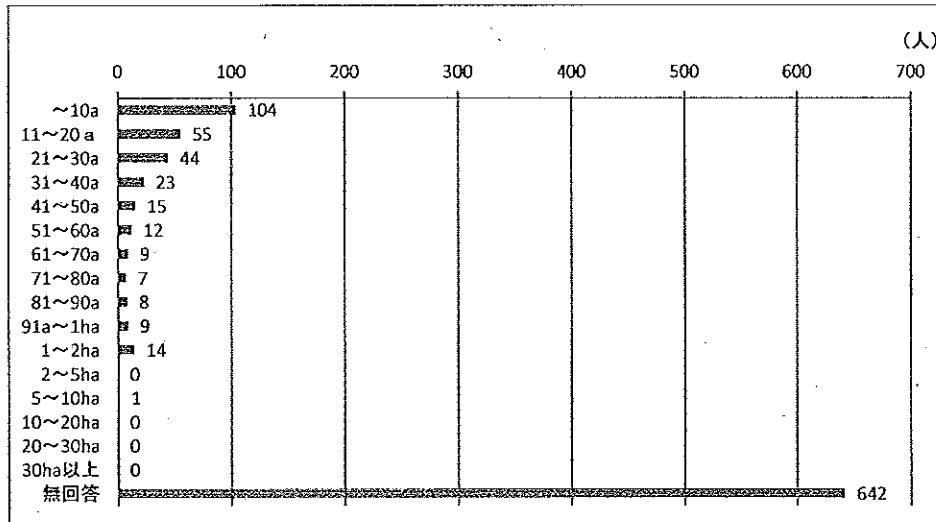
(1) 田



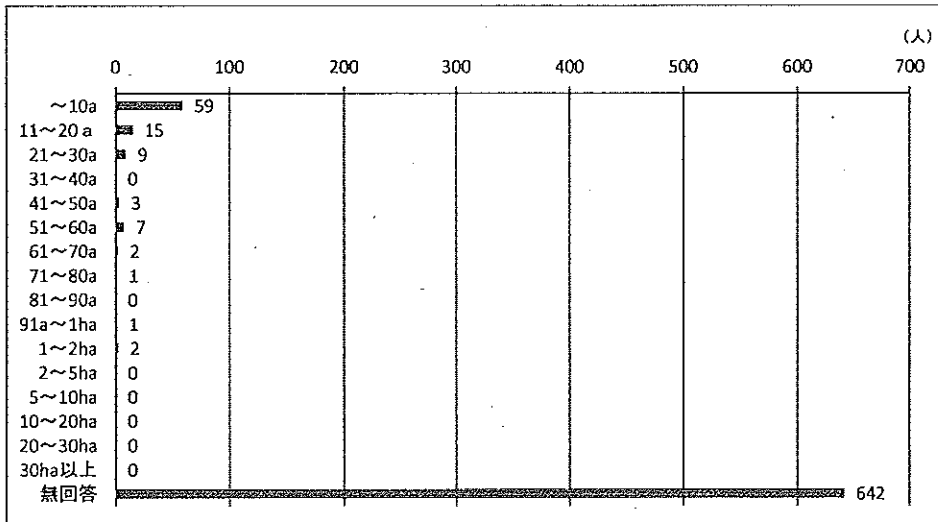
(2) 畑



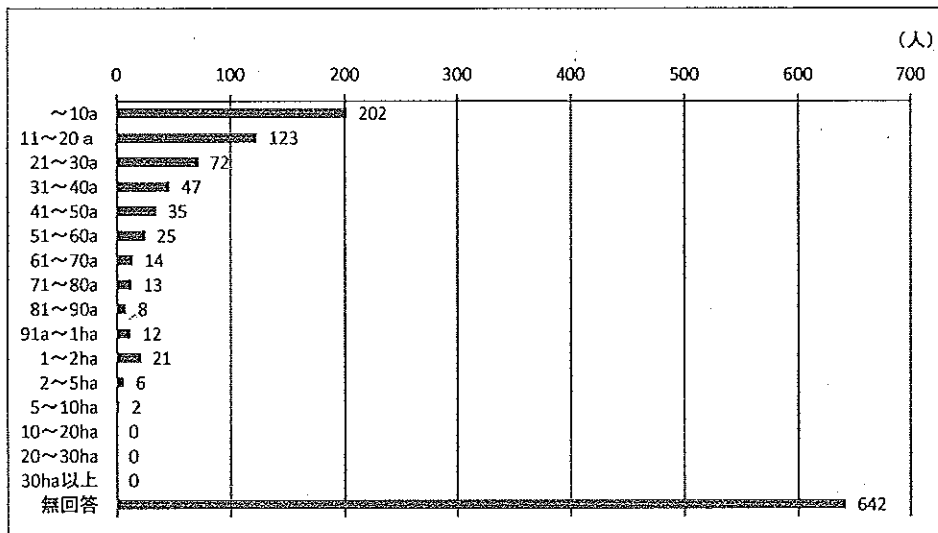
(3) 果樹園



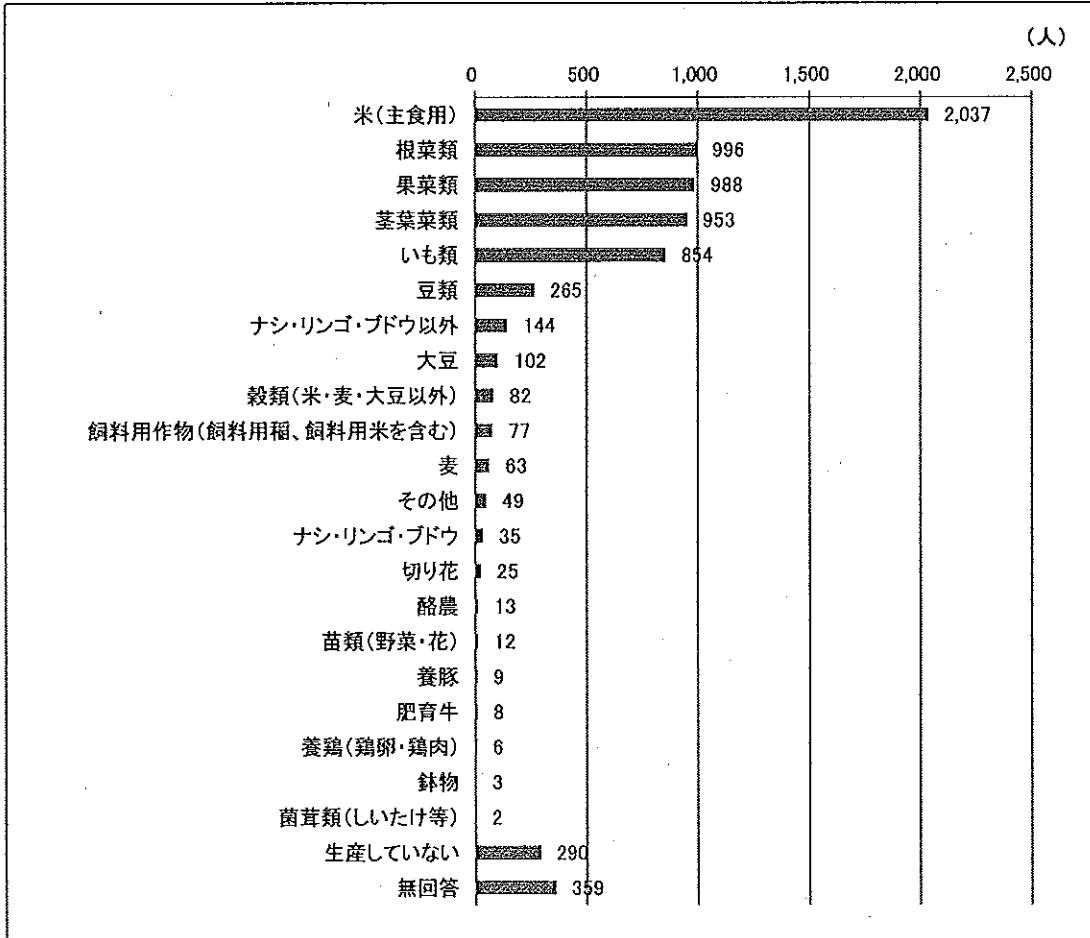
(4) 施設園芸



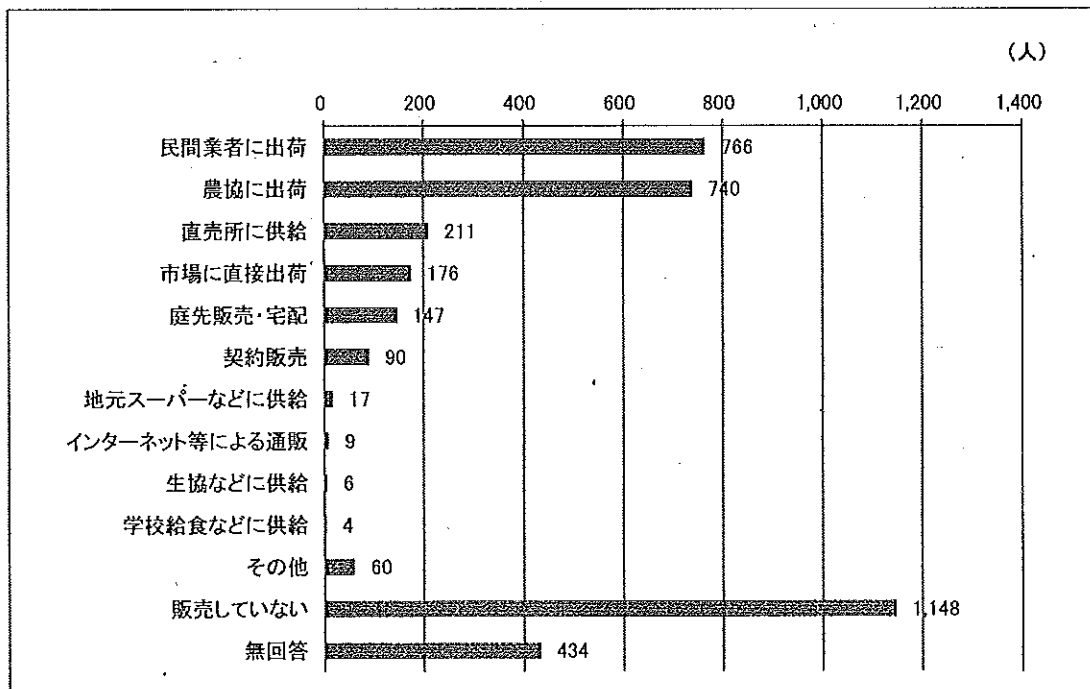
(5) 耕作放棄地



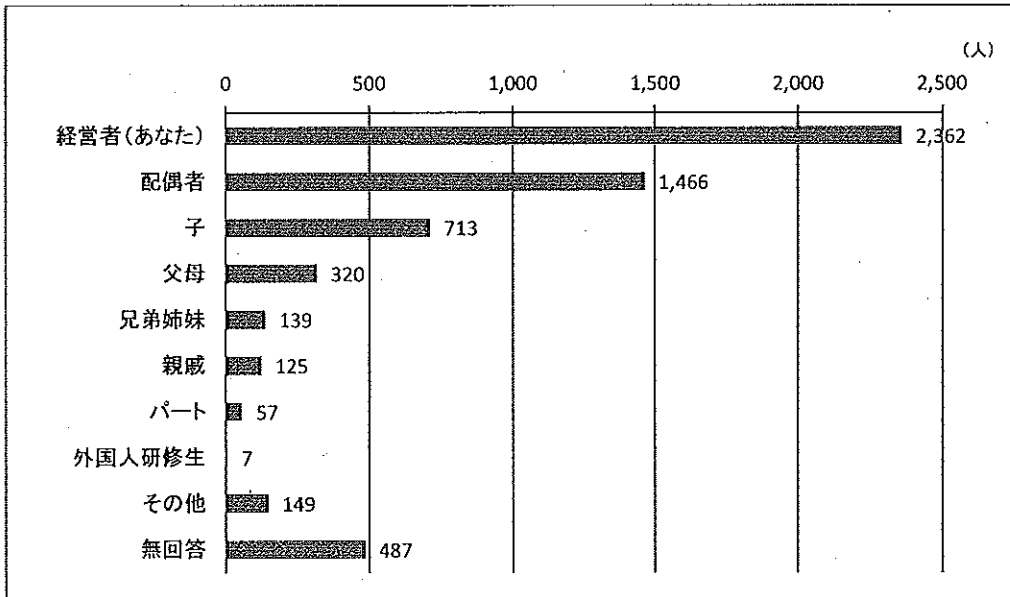
問5 あなたが生産している主な農畜産物を教えてください（回答5つまで）



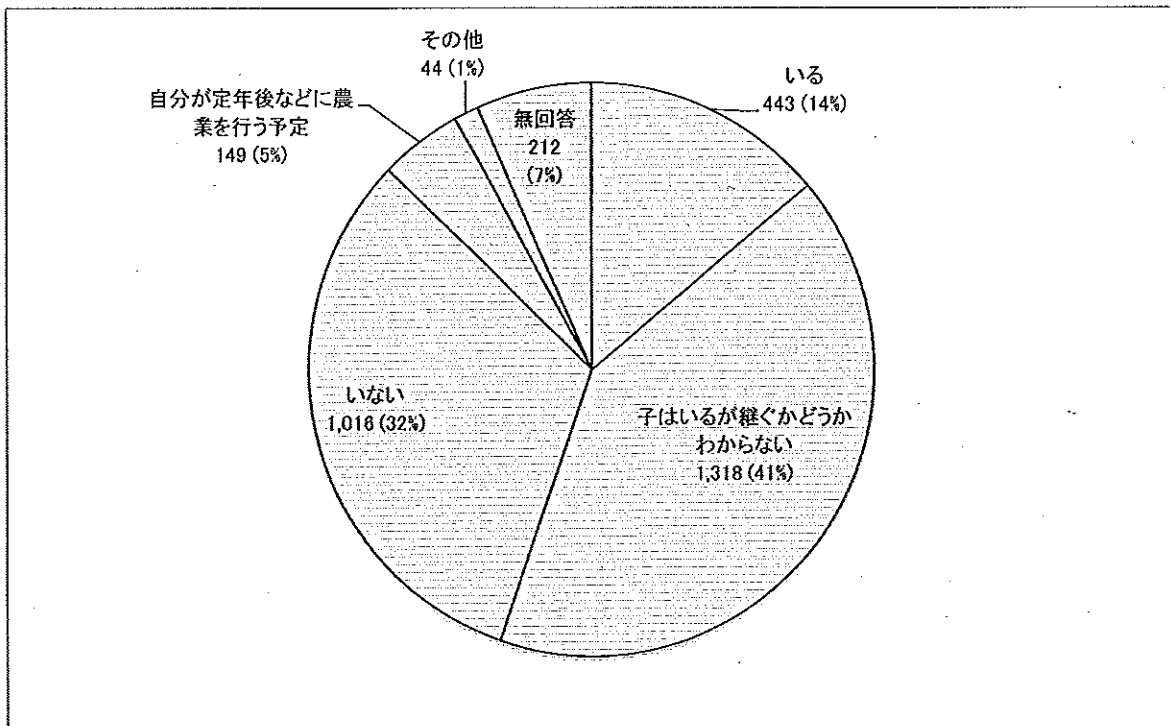
問6 あなたはどのような方法で農産物を販売していますか？（複数回答）



問7 あなたの営農活動の従事者を教えてください（複数回答）

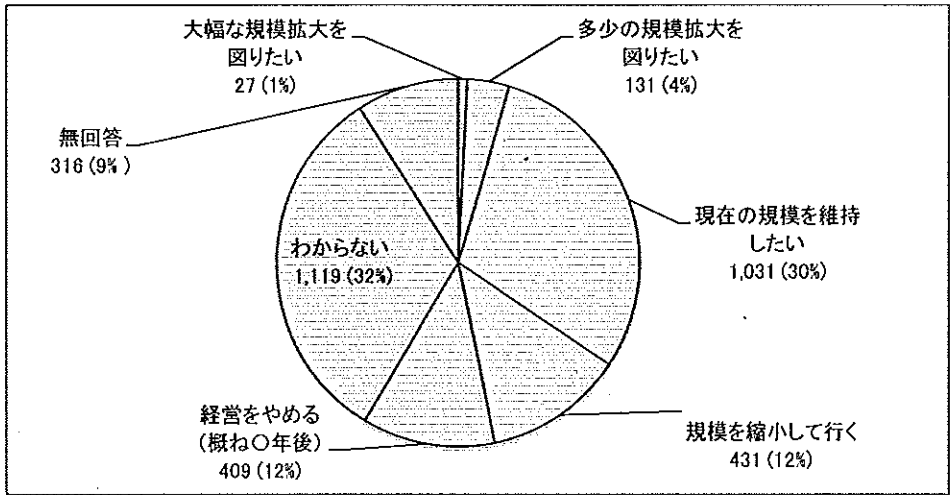


問8 10年後に営農している予定の後継者等はいますか？



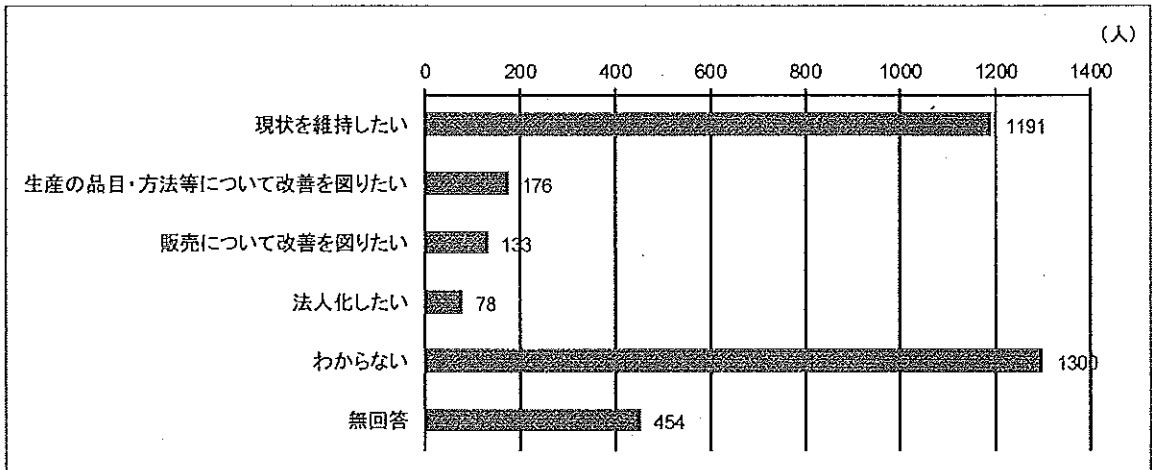
問9 今後10年間の、あなたの営農の方向性について教えてください

(1) 経営の規模について

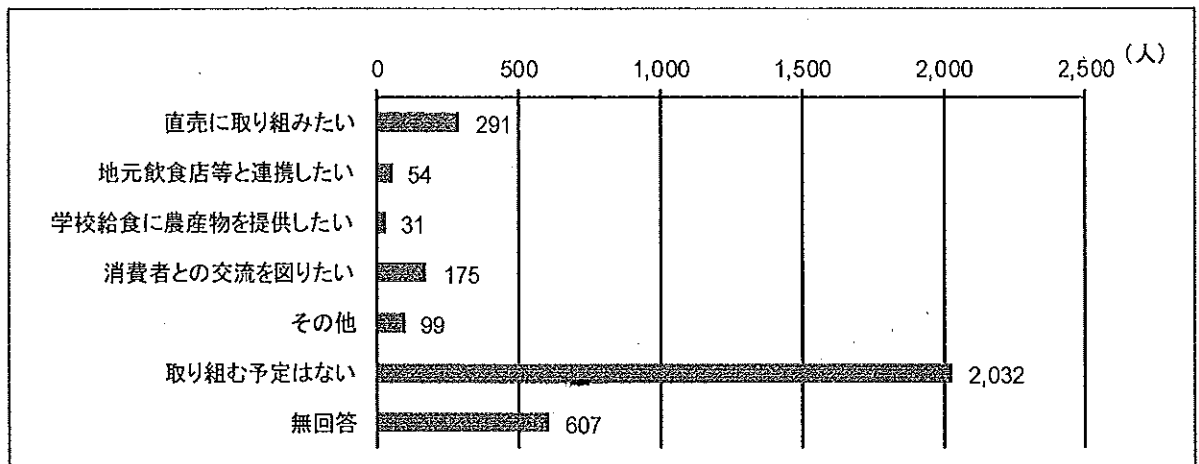


※「経営をやめる(概ね〇年後)」と答えた人の「〇」部分の平均値は6.6です。

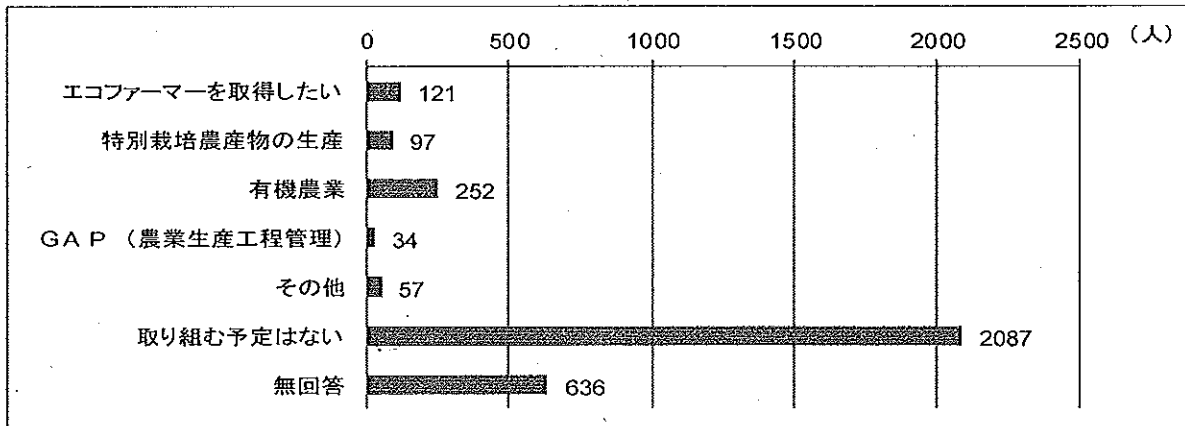
(2) 経営方針について(複数回答)



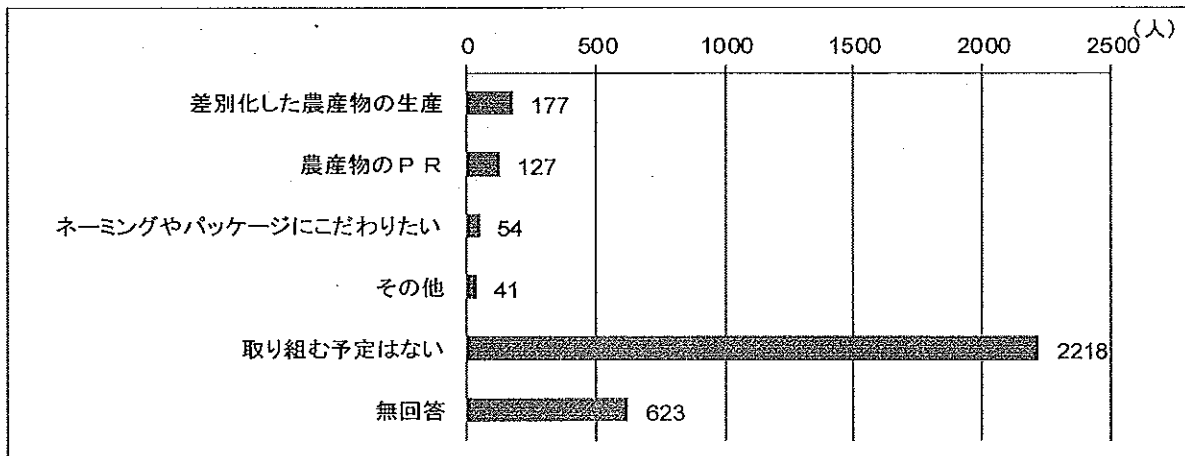
(3) 地産地消の取組み(複数回答)



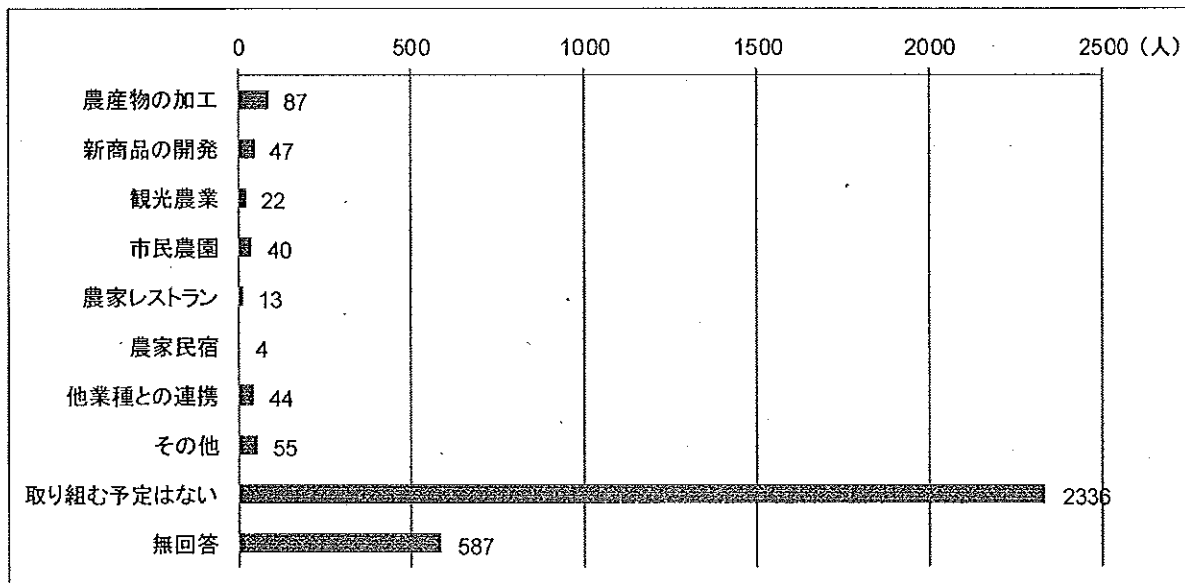
(4) 環境にやさしい農業の取組み (複数回答)



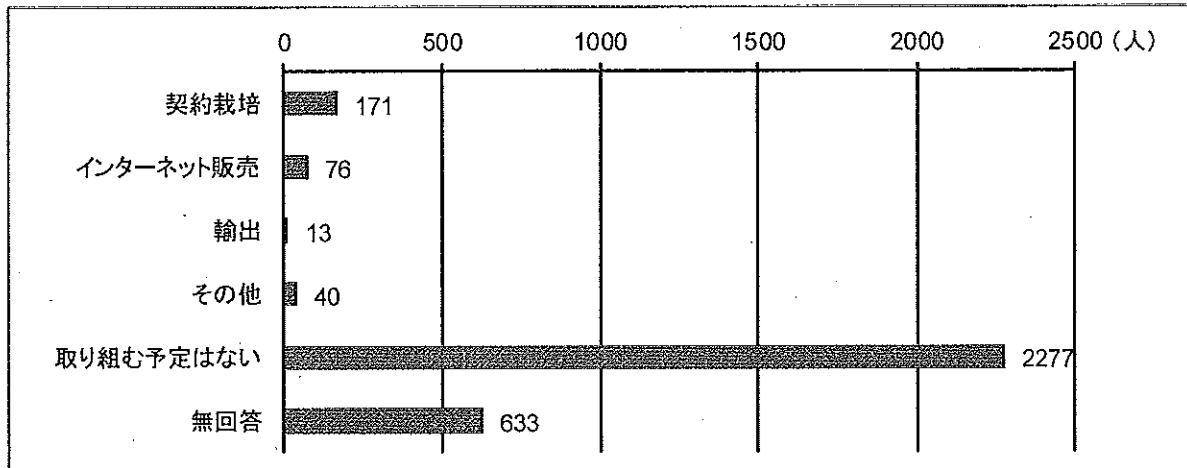
(5) ブランド化の取組み (複数回答)



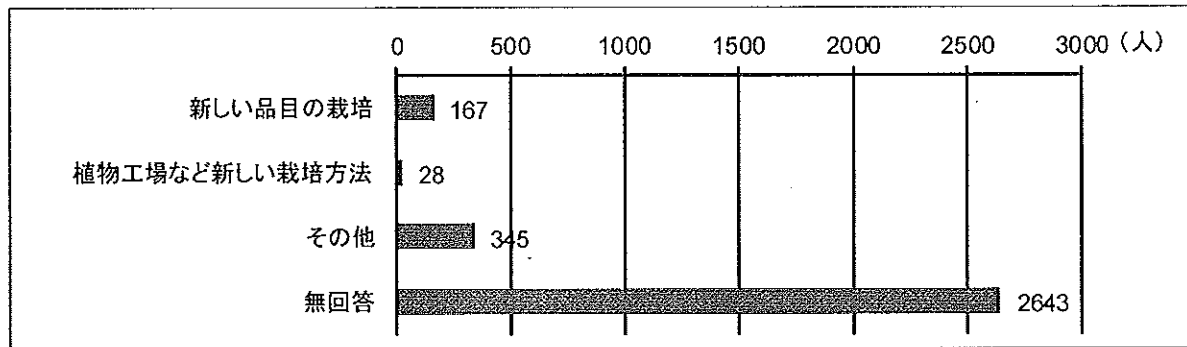
(6) 6次産業化の取組み (複数回答)



(7) 販路拡大の取組み（複数回答）

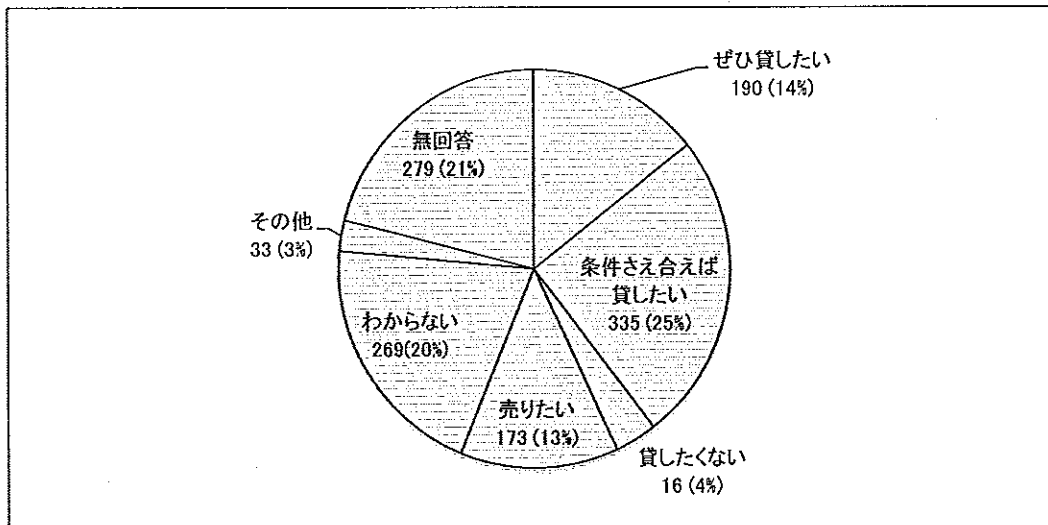


(8) その他の取組み（複数回答）

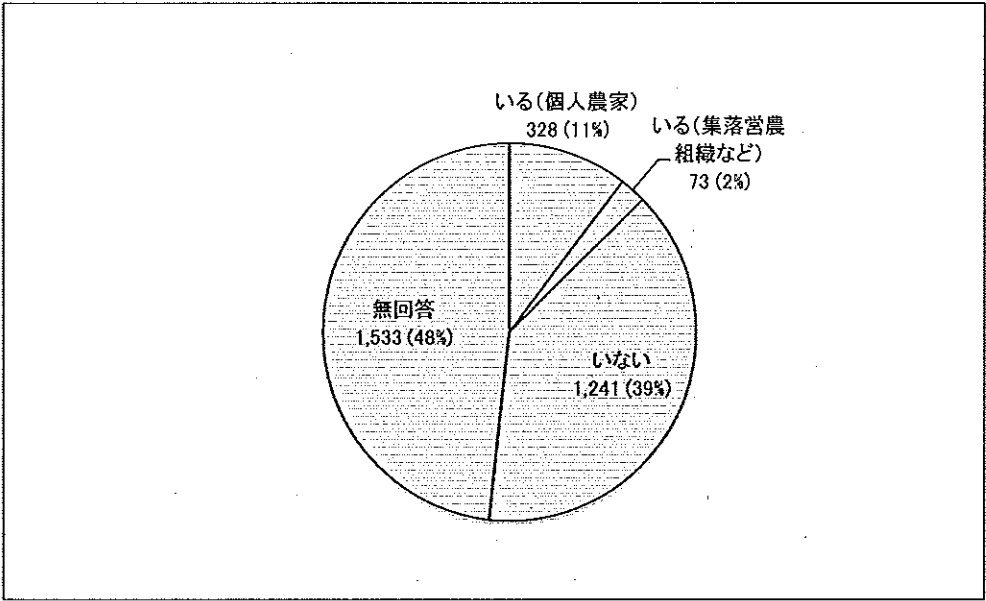


問10 (問9(1)で、「規模を縮小する」、「やめる」、または現在営農していない方のみ回答)

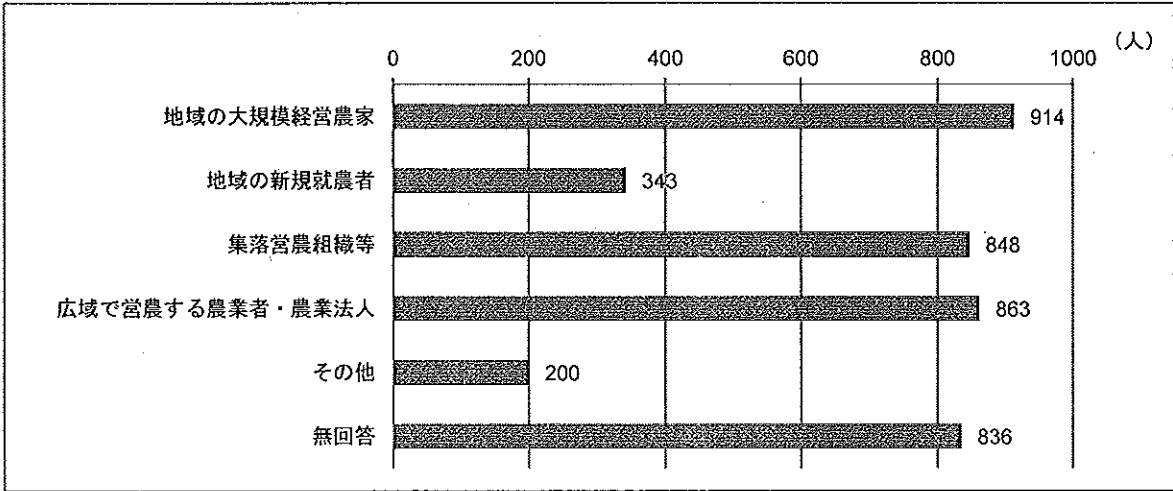
(1) 農業経営をやめる(縮小する)場合、農地を貸したい(売りたい)とお考えですか？(回答1つ)



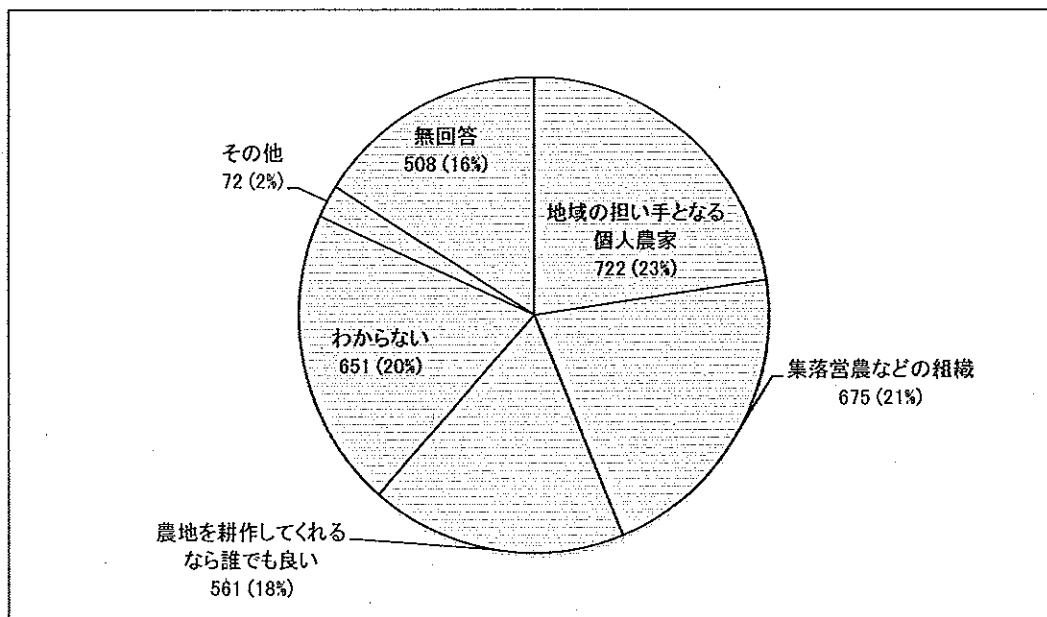
問10(2) 農業経営をやめる(縮小する)場合、農地を任せる担い手農家はいますか？



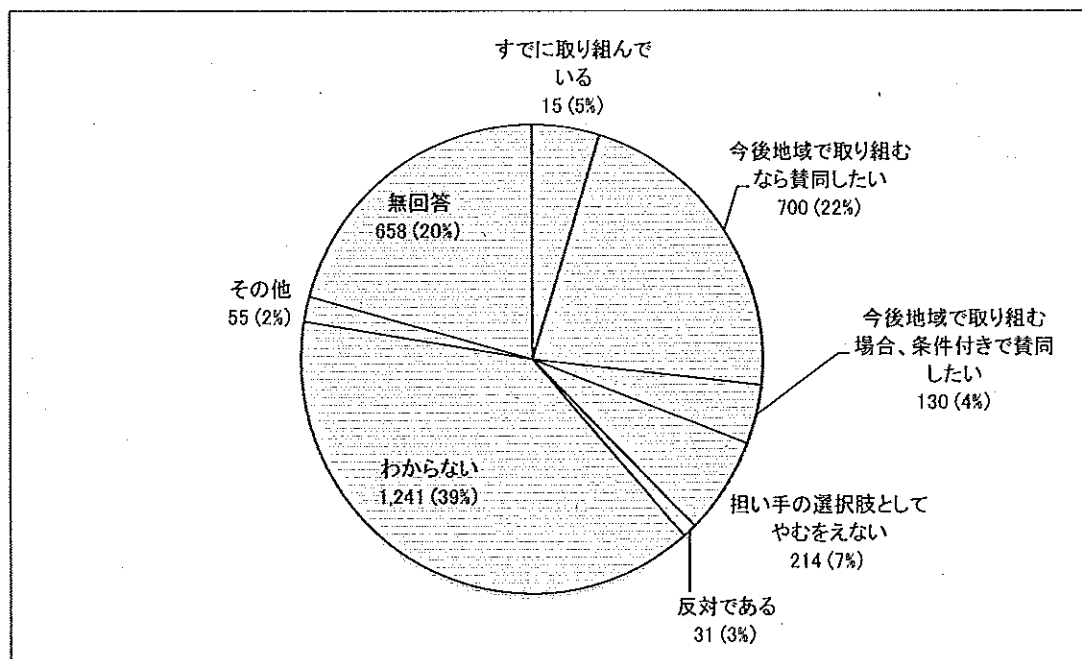
問 11 将来的に農業をやめる人が増えた場合、担い手の確保が必要となりますが、地域農業の担い手としては、どのような方が適当だと思いますか？（複数回答）



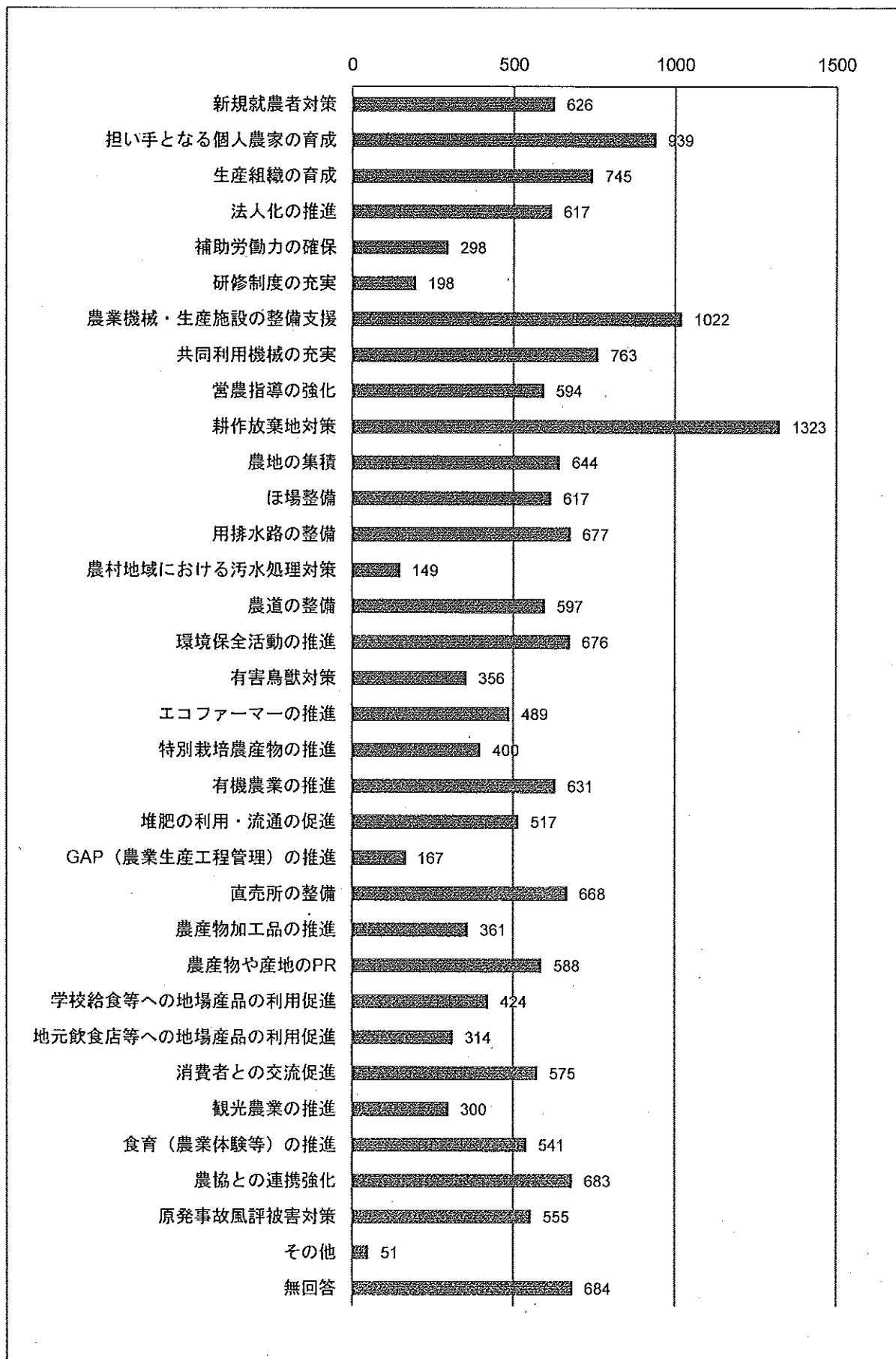
問 12 あなた個人が農地を貸す場合、どのような担い手に貸したいと考えますか？（回答1つ）



問 13 集落営農について、お考えを教えてください（回答1つ）



問 14 今後の農業行政で重視してもらいたいものは何ですか？（複数回答）



消費者アンケート調査（集計結果）

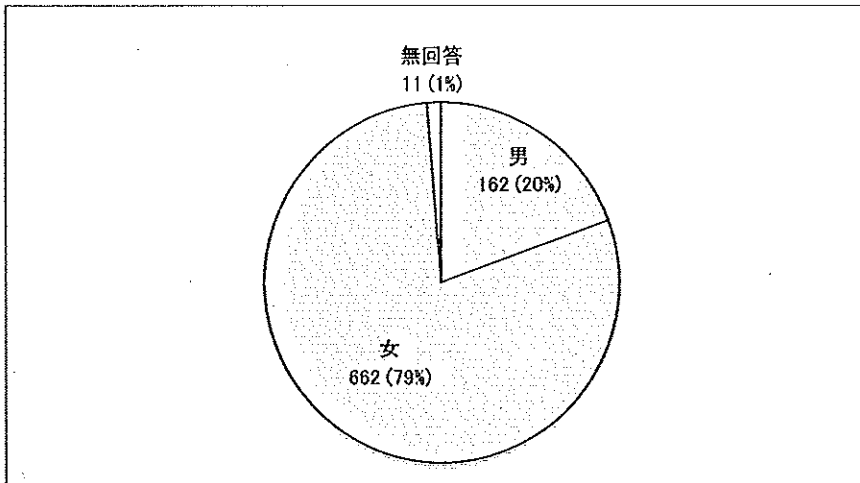
配布数：1,100

配布場所：都市部の10市民センター、他市内4施設

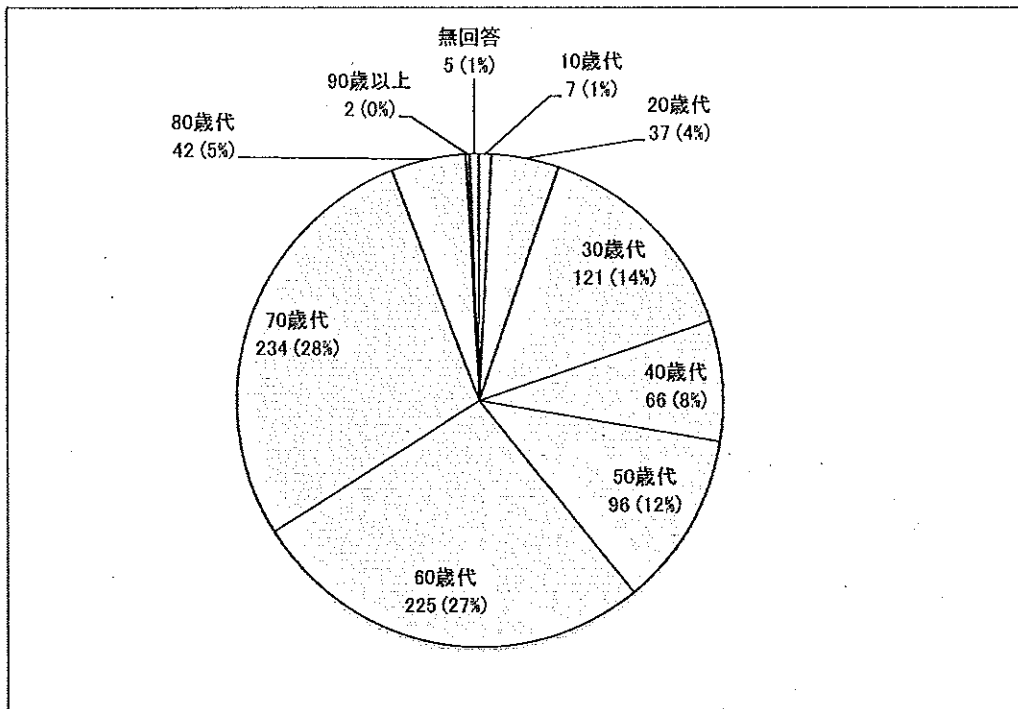
回収数：918（83%）

市民回答数：835（集計数）

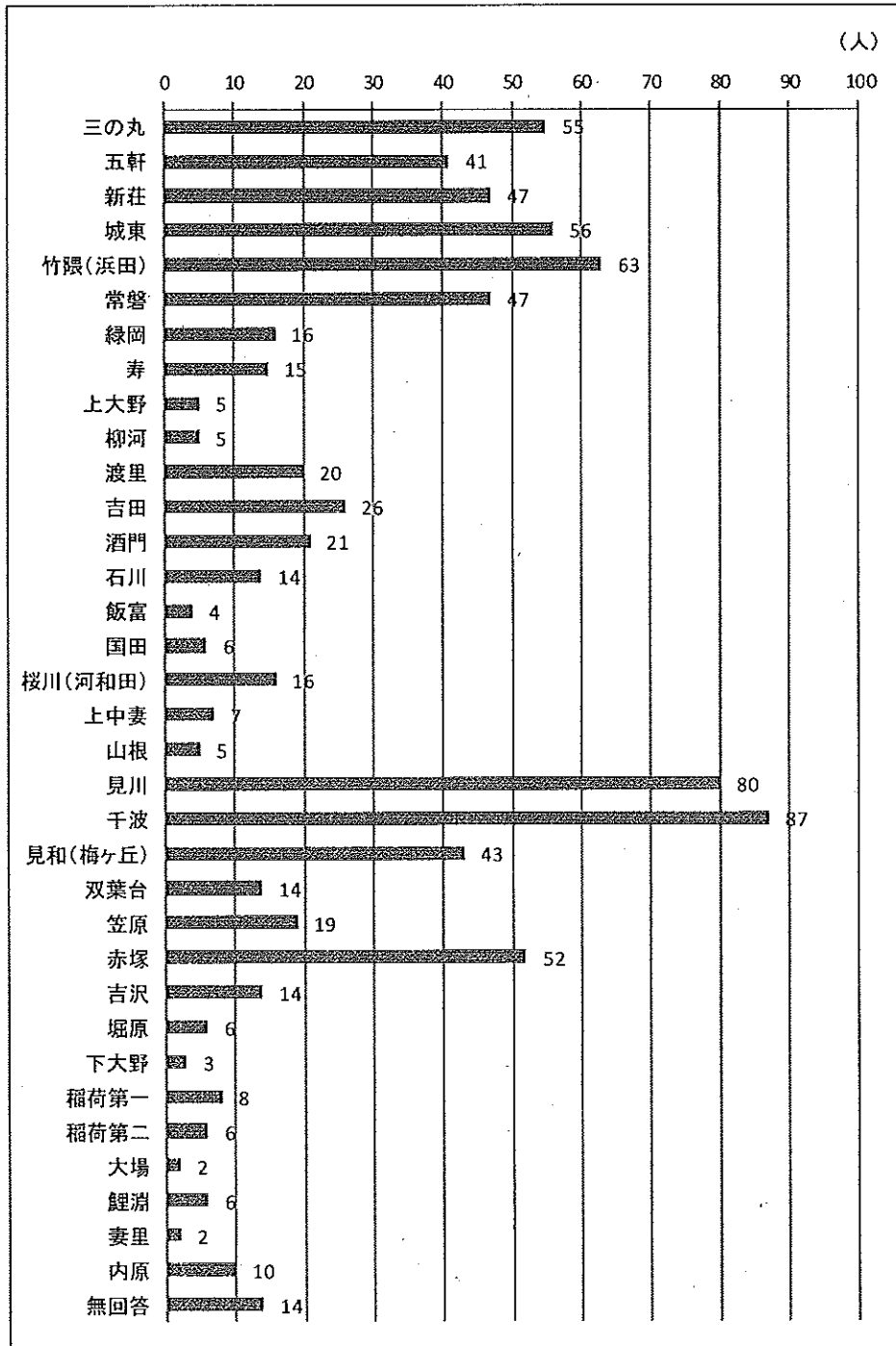
問1 あなたの性別を教えてください



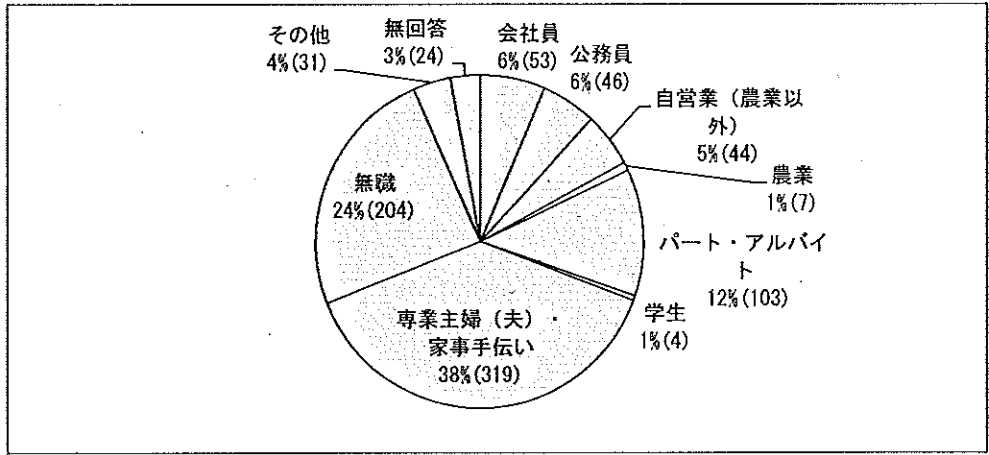
問2 あなたの年齢を教えてください



問3 あなたのお住まいを教えてください。(市民センター・小学校区)

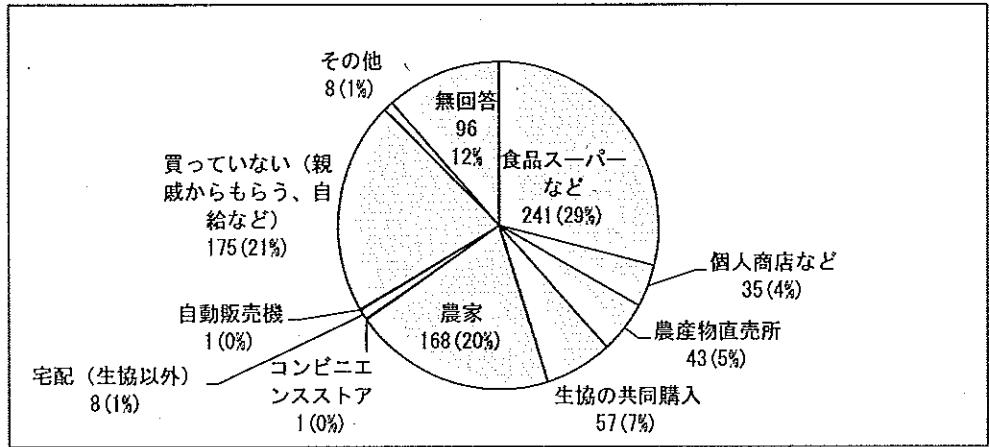


問4 あなたの職業を教えてください

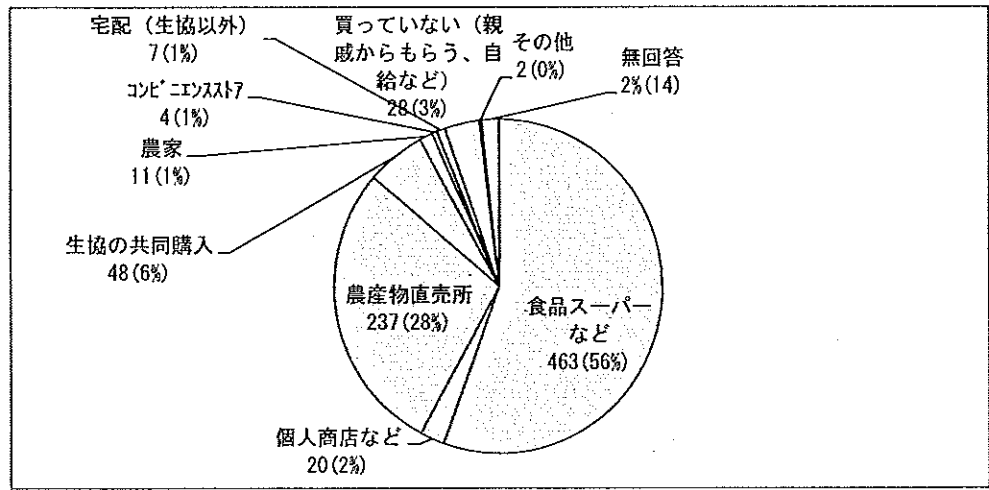


問5 あなたは米、野菜、果物を主にどこで購入しますか？

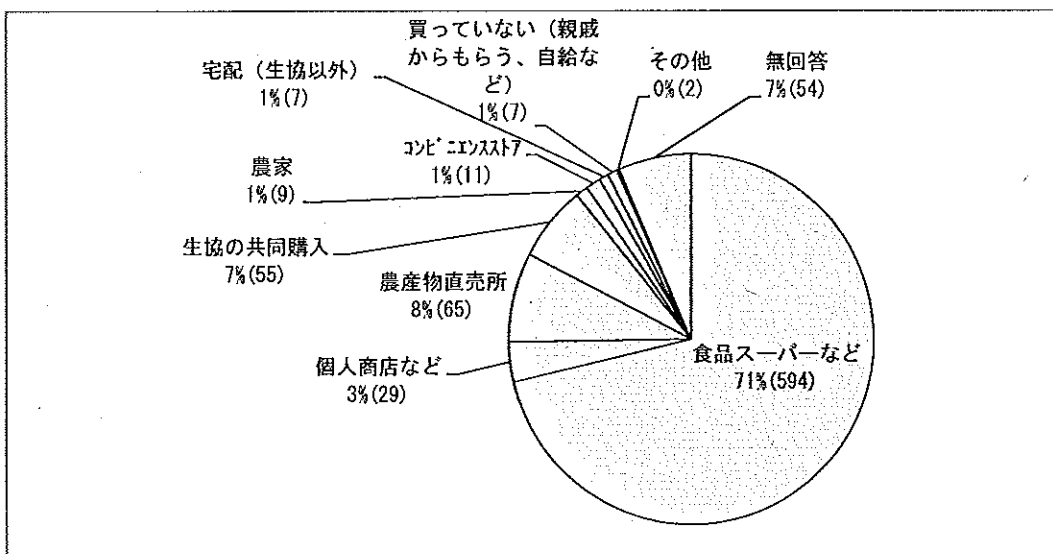
(1) 米



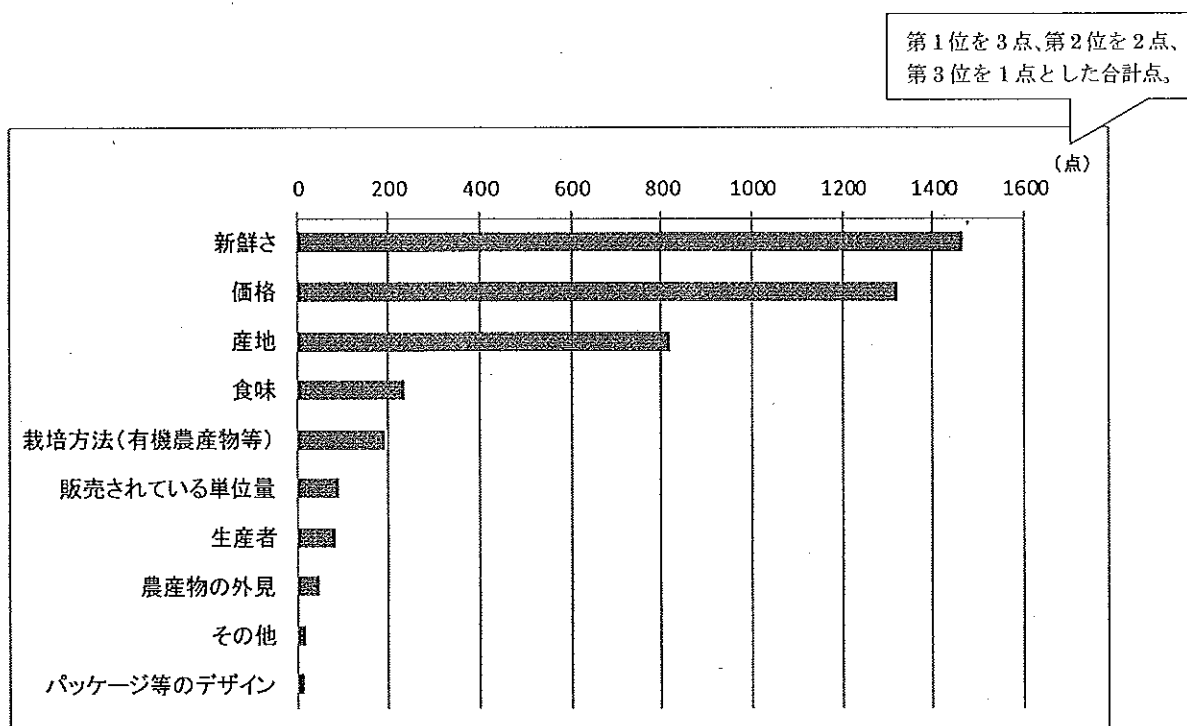
(2) 野菜



(3) 果物



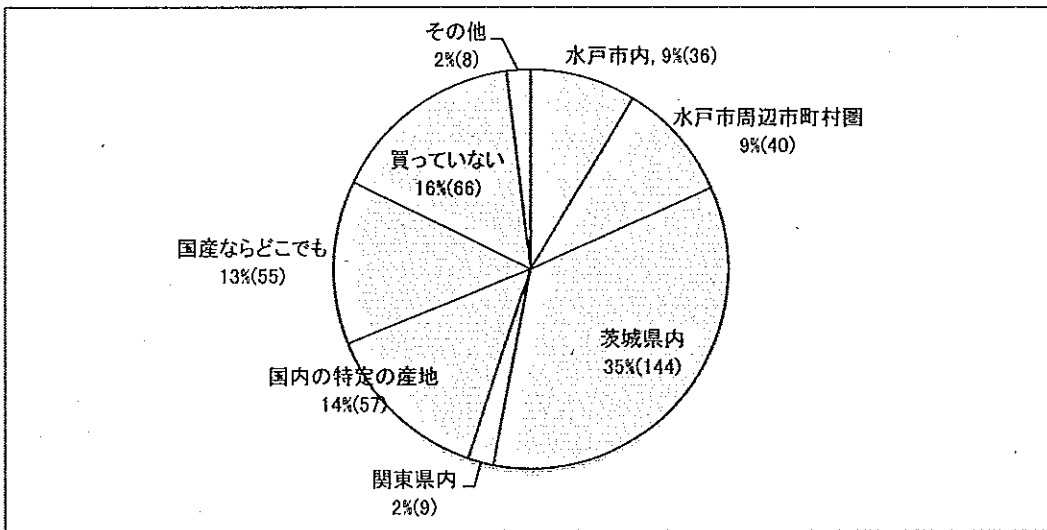
問6 農産物を購入する際、重要視していることは何ですか？ (順位を付け3つ選択)



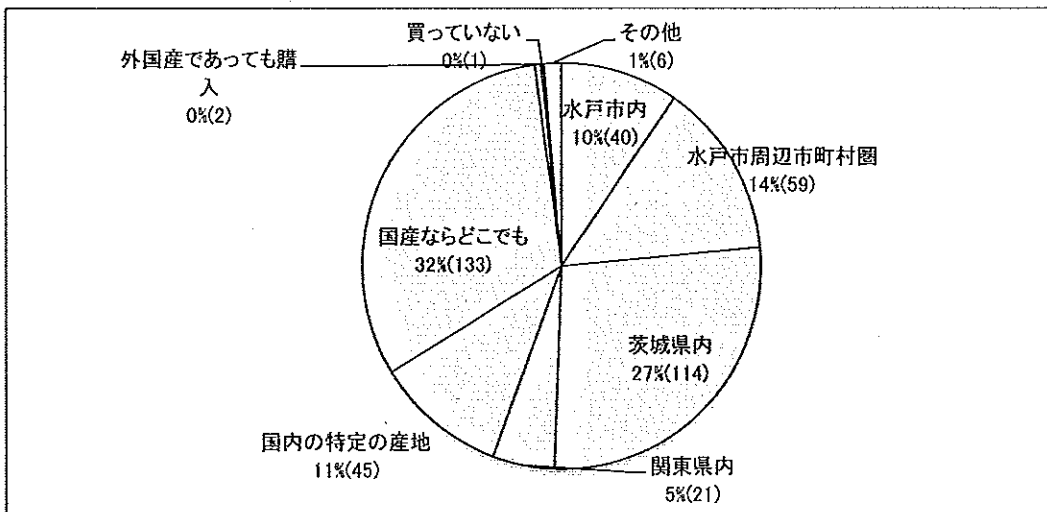
問7 (問6で「産地」を選択した方のみ回答)

(1) あなたは普段どの産地の農産物を購入しようと心がけていますか？

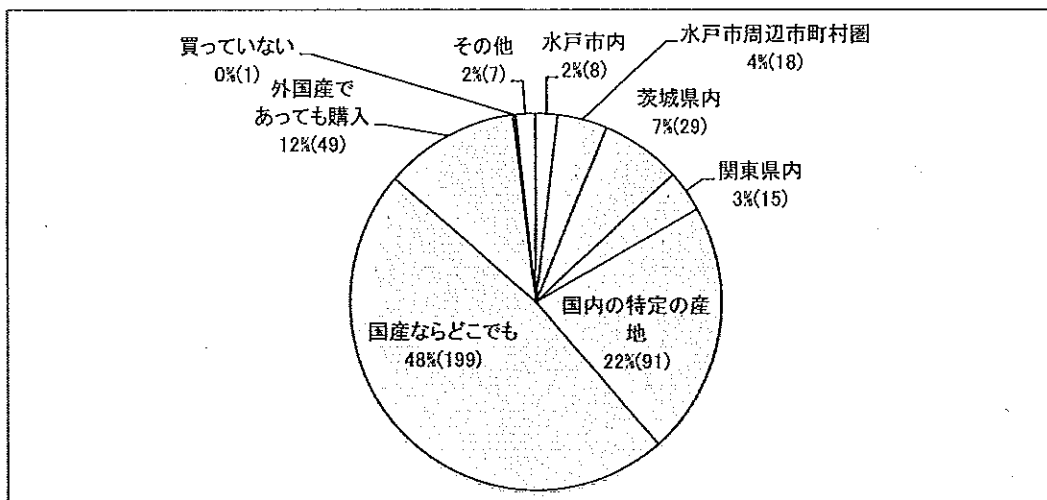
①米



②野菜

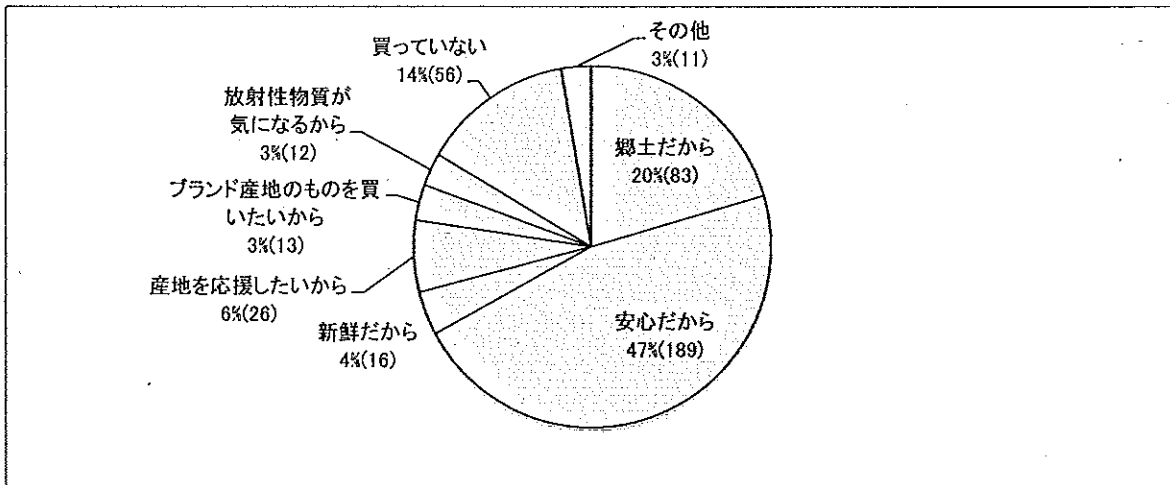


③果物

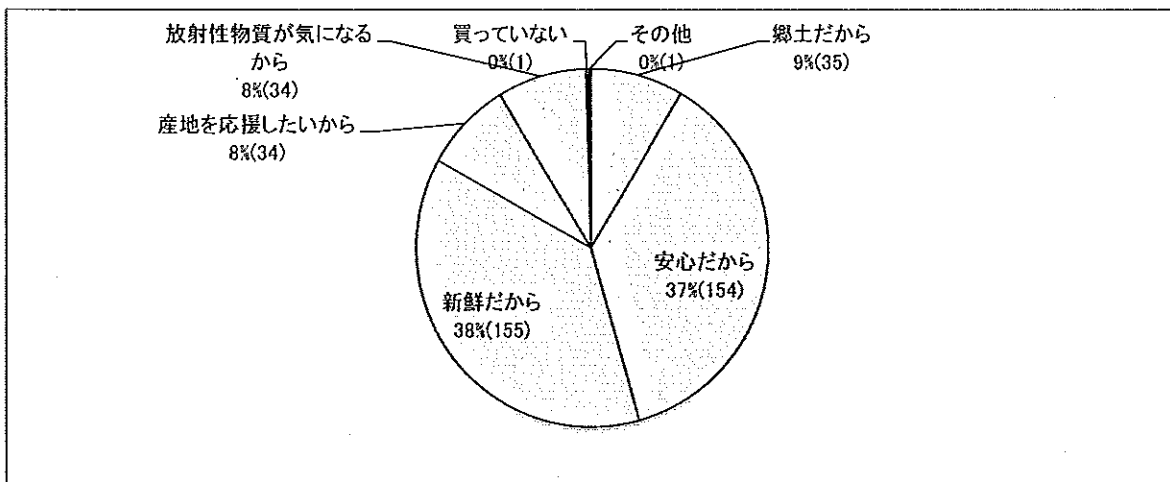


(2) その産地を選ぶ理由を教えてください。

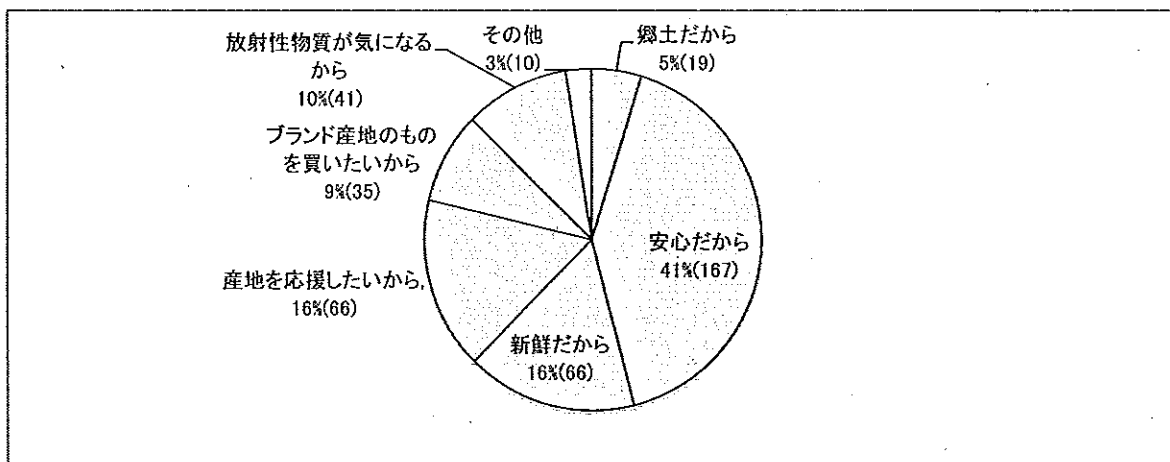
①米



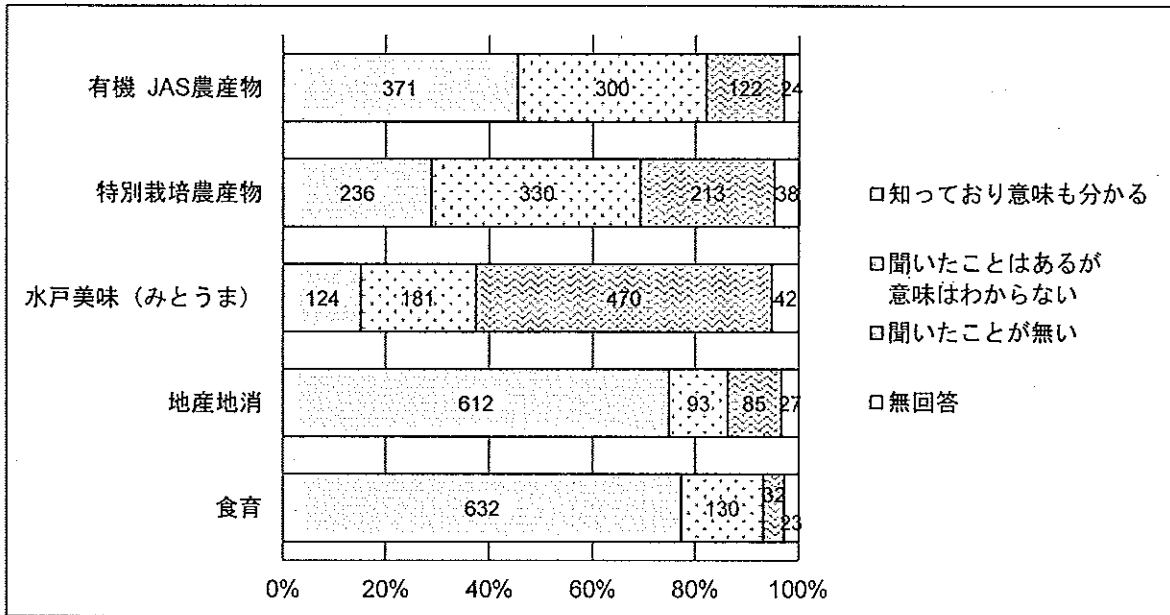
②野菜



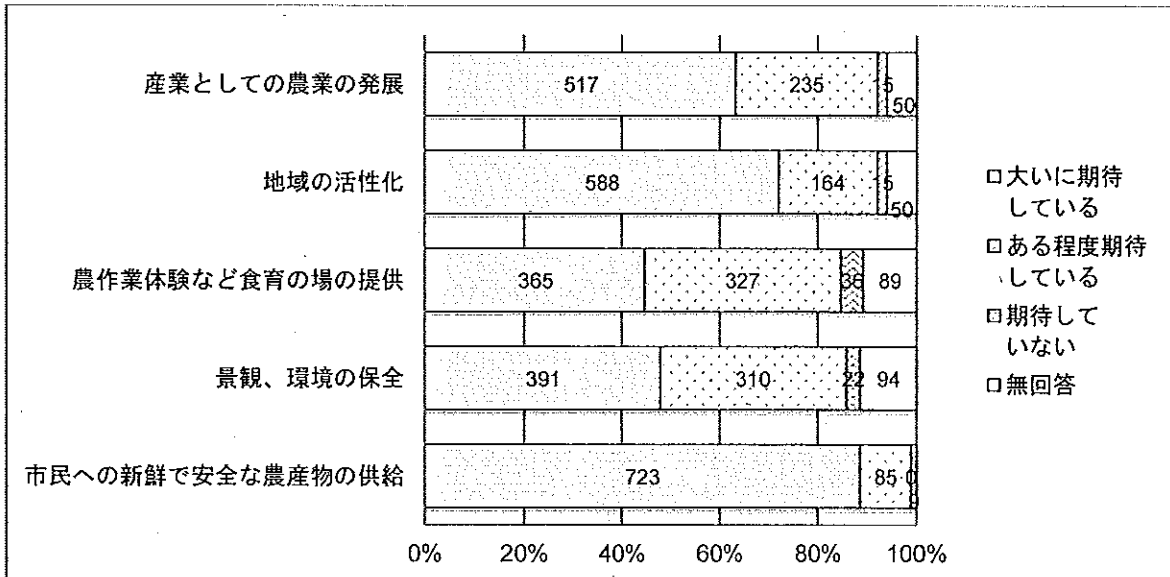
③果物



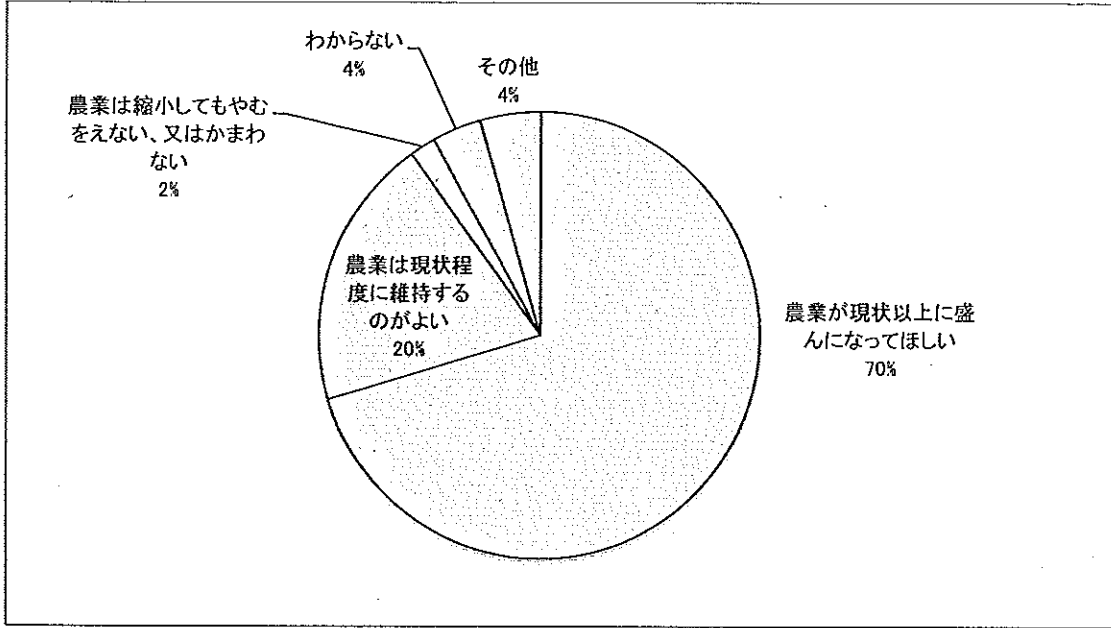
問8 あなたは次のA～Gの言葉を知っていますか？



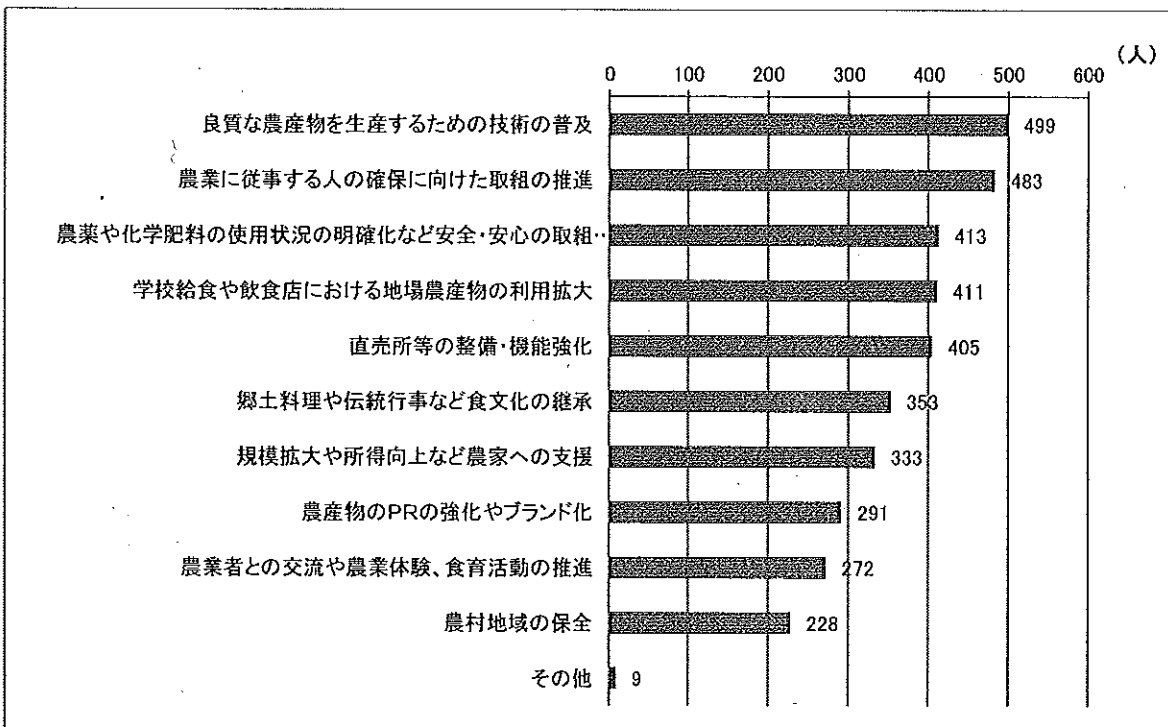
問9 あなたは、今後の水戸市の農業にどのようなことを期待しますか？



問10 今後、水戸の農業はどのようにあるべきと考えますか？



問11 今後、水戸市の農業行政において、何を重視すべきだと思いますか？



水戸市農業基本計画（第4次）

素案（Ver. 1.0）

H26.9.1

水戸市

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2

第2章 現況と課題

1 地域の特徴	3
2 本市農業の課題	6

第3章 計画の基本的方向

1 目指す姿	10
2 基本方針	11
3 施策の体系	12

第4章 7つの基本施策

基本施策1 農業従事者等の確保に向けた取組の推進	13
基本施策2 経営の効率化、規模拡大に向けた取組の推進	16
基本施策3 所得の向上、経営の安定に向けた取組の推進	22
基本施策4 良質な農産物の生産の促進	29
基本施策5 農産物の消費拡大に向けた取組の推進	35
基本施策6 農村地域における生活環境の向上	40
基本施策7 都市と農村の交流促進	44

第5章 水戸の魅力向上プログラム

1 森林公園周辺における観光果樹園等を活用した魅力向上	49
2 梅を活用した魅力向上	51

第6章 推進体制と進行管理

資料

- 1 水戸市農業の現状
- 2 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構の予測システム
- 3 アンケートの結果
- 4 計画の策定経過

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

日本の農業は、全国的に農業者の高齢化と減少が著しく、また2014（平成26）年度からは米の生産調整をはじめとする国の政策が大きく転換しました。さらにFTA、EPA、TPPなど、国際的な経済連携が進めば、日本の農業は戦後最大の転換局面を迎える事が予想されます。

本市においても、農業従事者の高齢化が著しく、農家数や農業従事者数が減少するなか、都市化の影響により農地が減少し、今後、耕作放棄地の増加も懸念されます。

本市の農業は、小規模な自給農家、兼業農家が多数を占める構造となっており、将来にわたり安定した食料生産と農地の維持を図るためには、中核的な担い手の規模拡大の推進と同時に、経営規模に関らず意欲ある農家が経営を持続できるよう、地域の特性を踏まえた持続的な農業構造の確立が必要です。

本市農業が置かれた極めて厳しい状況を踏まえ、現実的な将来像を想定しながら、安全・安心で良質な農産物を将来にわたり安定して供給することのできる、持続可能な農業の実現に向けて、「水戸市農業基本計画（第4次）」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国、県の農業に関する計画および「水戸市第6次総合計画」との整合を図りながら、本市の食料、農業、農村の総合的な振興を図る基本計画として、策定するものです。

各種施策については、本計画によるもののほか、「水戸市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」、「水戸市農業振興地域計画」、「水戸市人・農地プラン」等の各種計画においても推進するものとします。

また、本計画は、地産地消を推進するための基本的な計画、環境保全型農業を推進するための基本的な計画としても位置付けるものとします。

3 計画期間

本計画の期間は、2015（平成27）年度から2023（平成35）年度までの9か年とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 現況と課題

1 地域の特徴

1-1 市内に多くの消費者を抱え、都市型農業と平地農業の特徴を併せ持つ

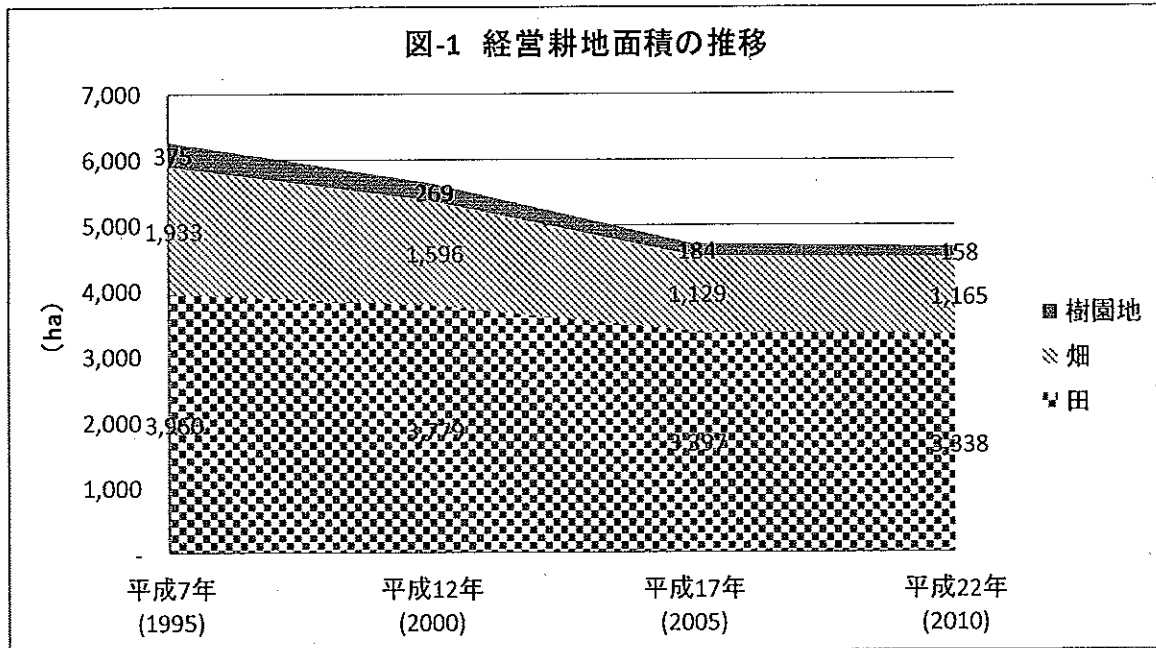
本市は、農林統計における農業地域類型の「都市的地域^{*1}」に該当します。一方、これを12地域別（旧市町村別）に見ると、上大野、国田、飯富、柳川、常澄、内原の6地域は人口密度が低く、「平地農業地域^{*2}」の特徴を有しています。

本市の産業構造は、第3次産業の割合が86.5パーセントとその大半を占めており、市内に多くの消費者を抱えています。また本市は、巨大消費地である東京から約100キロメートルの距離にあり、常磐自動車道、北関東自動車道などの高速道路網により首都圏と接続しています。

これらのことから、本市は都市的な集積が進んでいる地域を、平坦な耕地が中心の農村地域が取り囲んでいる状況にあり、消費者が求める新鮮で安全な農産物の供給に有利な立地条件にあると言えます。

1-2 稲作主体

本市の経営耕地面積は4,660ヘクタールであり、このうち水田は3,338ヘクタールで、全体の72パーセントを占めています。また稲を作付している販売農家は2,748戸であり、これは販売農家全体3,245戸の85パーセントに当たります。農産物の産出額（H18）においても、米は40億8千万円と、全体の35パーセントを占め、第1位となっています。これらのことから、本市では稲作主体の農業が展開されているといえます。



(農林業センサスより)

1-3 農業生産に適した気象・土壌条件

本市の気候は、夏は高温多湿で冬は乾燥して晴天の続く、いわゆる太平洋岸式気候であり、年間平均気温約13度前後、年間平均降水量1,300mm程度と比較的気象条件に恵まれた地域です。地形は、北西部に丘陵地帯が見られるほかは、那珂川流域に広がる肥沃な沖積の低地と、南西に広がる関東ローム層からなる台地で形成されています。このように、農産物の生産に適した条件にあり、米を中心に、野菜、花、果樹など多くの種類の農産物が生産されている一方、地域として特定の農産物を主力とする状況になく、一定の市場シェアを誇るような銘柄農産物やブランド農産物が生まれにくい状況にあります。

1-4 「水戸」の知名度・地域イメージの活用

水戸市は、偕楽園、徳川慶喜、水戸黄門などに代表される歴史的なイメージ、水戸納豆、梅などのイメージが比較的強といえ^{*3}、また、県庁所在地として全国的な知名度を有しています。特定の農産物(青果物)を想起し難い本市においては、農産物のPRやブランド化において、こうした地域イメージを活用することが期待できます。

1-5 農業の指導・教育機関が充実

本市には、県の指導機関のほか、農業に関する教育を目的とした公益法人などが複数あり、また市において種苗増殖等の機能を持つ施設を有するなど、公的な指導や教育サービスを受けやすい環境にあります。

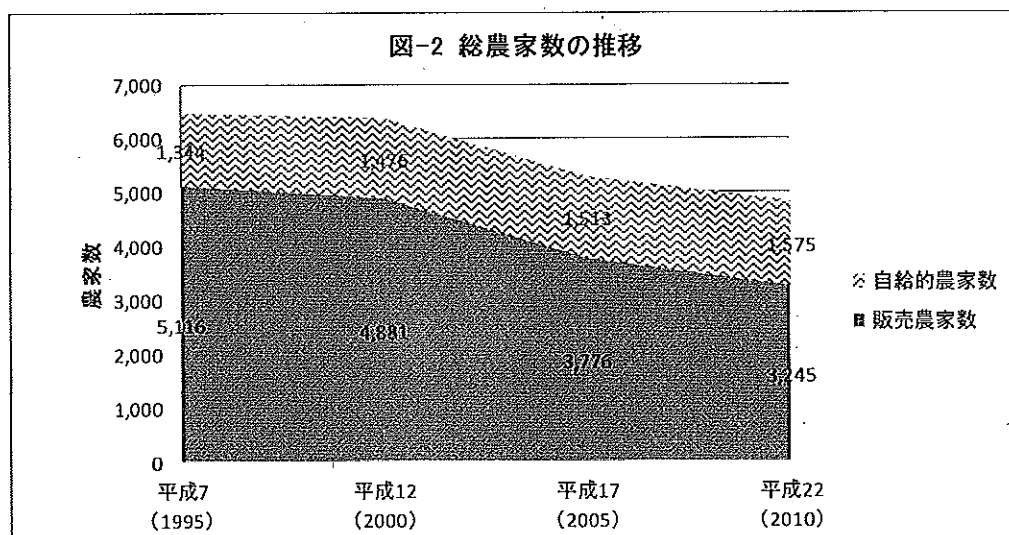
- *1 可住地に占める人口集中地区面積が5%以上で、人口密度500人以上又は人口集中地区人口2万人以上の旧市区町村または市町村
- *2 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村または市町村
- *3 地域ブランド調査2013（ブランド総合研究所）報告書より

2 本市農業の課題

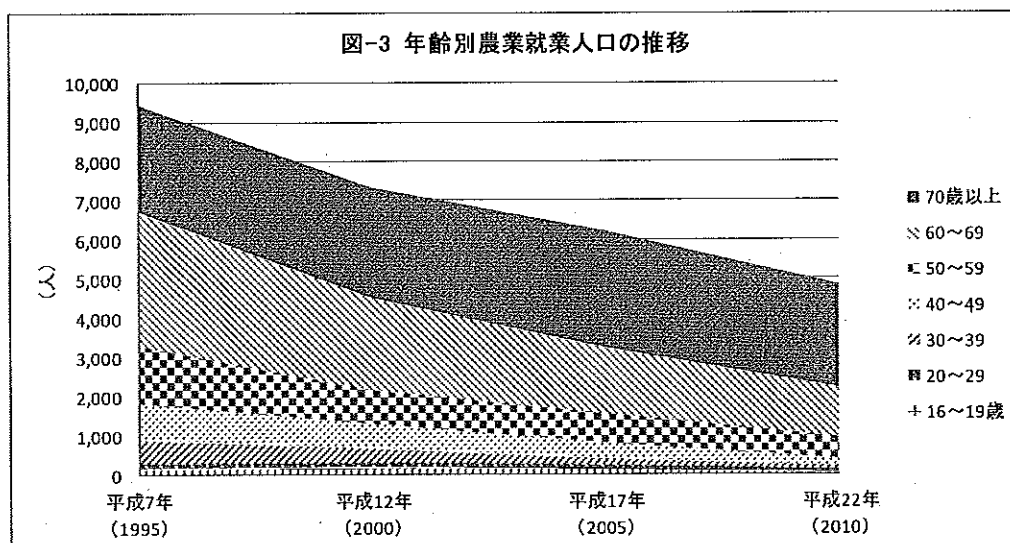
2-1 農業従事者の高齢化と減少

本市における総農家戸数は、自給的農家は僅かに増加しているものの、販売農家は減少が続いており、この傾向が続けば、販売農家は2020年には2,000戸程度まで減少すると予想されています*1。

農業就業人口は、69歳以下の減少が続いており、この傾向が続けば2020年には農業就業人口は3,000人程度まで、このうち69歳以下では1,500人程度まで減少すると予想されています*1。



(農林業センサスより)



(農林業センサスより)

2-2 経営規模が小さく所得が低い

経営耕地面積が5ha未満の販売農家が全体の97%を占めています。

農産物の販売金額別経営体数では、他産業従事者並の年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり530万円程度）に相当する販売額1,500万円以上の経営体数は、全体の1.7%であり、大部分の農家は農業所得が低いといえます。（販売額に対する所得率を35%として計算）

表-1 経営耕地面積規模別経営体数

面積区分		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
経営耕地なし			-	-	4
5 h a 未 満	0.3ha未満		7	11	10
	0.3～0.5ha	974	898	785	535
	0.5～1.0	1,773	1,521	1,256	1,070
	1.0～1.5	1,011	888	709	628
	1.5～2.0	584	492	435	358
	2.0～2.5		311	371	400
	2.5～3.0		164		
	3.0～4.0		118	133	179
	4.0～5.0		40	35	
	小計		4,439	3,735	3,180
5 h a 以 上	5.0～7.5		28	41	59
	7.5～10.0		8		
	10.0～15.0		5	11	16
	15.0～20.0				
	20.0～30.0			1	0
	30.0～50.0		1	0	3
	50.0～100.0			0	0
	100ha以上			0	0
小計		42	53	78	
合計			4,481	3,788	3,262

(農林業センサスより)

表-2 農産物の販売金額別経営体数

金額区分		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
1 5 0 0 0 万 円 未 満	販売なし		465	625	413
	300万円未満		2,746	2,764	2,510
	300～500		314	166	147
	500～700		101	75	68
	700～1000		66	59	43
	1000～1500		35	29	26
	小計		3,727	3,718	3,207
1 5 0 0 万 円 以 上	1500～2000		19	13	17
	2000～3000		19	23	19
	3000～5000		17	11	12
	5000～1億円			7	4
	1～3			3	2
	3～5			0	0
	5億円以上			1	1
小計		55	58	55	
合計		3,782	3,776	3,262	

※認定農業者の所得目標530万円÷所得率35%＝販売額1,500万円
(農林業センサスより)

2-3 農村環境と農村集落の変貌

農作業や農業用水の利用などにより結び付いた農村集落は、農業生産活動、農村地域の共同活動のみならず、祭など伝統文化の継承、都市住民との交流、食育の実践など、生産及び生活の共同体として機能してきました。しかしながら、農業者の減少・高齢化や都市化の進展によってこの機能が低下し、維持が困難になることが懸念されます。

2-4 耕作放棄地の増加

2010（平成22）年度の耕作放棄地は913haであり、耕地面積（7,050ha）の約13%にもなっています。

このうち水田を除く耕地における荒廃農地^{*2}は94.1haです。

耕作放棄地の増加の原因は、「高齢化・労働力不足」、「地域内に引き受け手がない」といった従事者に係る要因、「農産物の価格低迷」や「収益の上がる作物がない」といった経営に係る要因、さらには「有害鳥獣被害」など、複合的なものであると考えられます。

耕作放棄地が与える影響としては、病虫害等の発生、雑草の繁茂など、周辺地域の営農環境の悪化や、地域の担い手への農地集積の阻害要因ともなります。さらに、ゴミの無断投棄や火災の発生など、地域住民の生活環境に悪影響を与えることも考えられます。

表-3 耕作放棄地面積 (ha)

	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
販売農家所有			345
自給農家所有	614	464	242
土地持ち非農家所有			326
合計	614	464	913

(農林業センサスより)

表-4 荒廃農地面積 (ha)

	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
畑	108.0	109.0	94.0	99.7	104.5	111.1	109.3	94.1

(水戸市農業委員会調べ)

*1 『「人・農地プラン」策定に活用できる地域農業情報』(農研機構)より

*2 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

第3章 計画の基本的方向

1 本市農業の目指す姿

地域に根差した農業者等が中核的な役割を担う、市民に身近な農業

稲作が主体で農家数の減少が進む本市において、安定した食料生産と農地の維持のためには、少数の担い手が大きな面積で経営を行う大規模経営が必然であると考えられます。特に、農業地域類型の「平地農業地域」の特徴を有する上大野、国田、飯富、柳川、常澄、内原の6地域では、この傾向が強いといえます。

一方、今後9年間を考えると、本市農業者の大部分を占める小規模農家については、市民へ多品目の地場農産物を供給するとともに、良好な農村環境の維持と消費者との交流などの役割を担っていくことが想定されます。特に、農業地域類型の「都市的地域」に該当する旧市内、緑岡、酒門、吉田、赤塚、渡里の6地域では、こうした傾向が強いといえます。

また、アンケートによると、市内の消費者は、新鮮で安全な農産物を供給する本市農業の維持・発展を強く期待しています。

これらのことから、本市農業の目指す姿を「地域に根差した農業者等が中核的な役割を担う、市民に身近な農業」とします。

2 基本方針

基本方針1 産業として成り立つ農業の確立

基本方針2 市民の暮らしを支える農業の推進

農業に携わる人が豊かに生活できるだけの収入が得られるためには、「従事する人材」、「生産の基盤となる土地と水」、「経営感覚」、「栽培技術」などの要素がバランス良く、安定的に機能することが重要であり、これによって農業は初めて「産業として成り立つ」状態であると言えます。

農業の役割には、農産物の安定供給のみならず、農村で農業が営まれることによる防災、福祉、教育などの多面的機能があり、この恩恵は都市部の住民を含む多くの市民に広く享受されています。農業・農村が身近にあることによる豊かさは、地域の財産として将来の世代に継承されるべきもので、市民1人1人がこれを適正に評価し、農業・農村を支えていくことが、本市の農業と関連産業の発展に繋がります。

これらのことから、農業振興は、施策の対象者として「農業・農村の主体である農業者」と、「農業・農村と支え合う関係にある消費者である市民」が想定され、前者を対象とした施策を「産業として成り立つ農業の確立」、後者を対象とした施策を「市民の暮らしを支える農業の推進」に分類し、この2つを農業振興にあたっての基本方針とします。

3 施策の体系

[基本方針]

[7つの基本施策]

[細施策]

